



だから住みたい 南あわじ

第2次南あわじ市 総合計画

基本構想
及び
基本計画



平成29年6月
南あわじ市

第2次南あわじ市総合計画

「だから住みたい 南あわじ」

～人がつながる 笑顔あふれる ふるさとづくり～



南あわじ市市民憲章

南あわじ市は、もとの三原郡域を引きつぎ、野の幸、山の幸、海の幸に恵まれています。また、国生み神話に彩られた歴史をもち、薫り高い伝統文化がはぐくまれてきました。わたくしたち市民は、花と緑と青い海、きれいな空気を大切にし、夢と希望の実現に向かって努めることを誓い、この憲章を定めます。

- 人と郷土を愛し、未来を見つめて力強く生きる若い世代を育てます。
- 周りの人を思いやり、お互いを認め合って、共に生きてゆく喜びをめざします。
- 恵まれた豊かな自然を生かし、美しい景観や環境をまもります。
- 歴史遺産や伝統文化を大切にし、誇りをもって次の世代に伝えていきます。
- 仕事に夢と情熱をもち、創意工夫して産業の新しい発展につとめます。

平成22年1月11日制定

市の花

日本水仙

科名：ヒガンバナ科

属名：スイセン属

日本水仙は、房咲き水仙のなかでも最も親しまれ、冬にいち早く春の訪れを告げるので、別名「雪中花」と呼ばれています。特に市内南部の灘黒岩水仙郷は、日本水仙三大群生地として有名です。



市の木

黒松

科名：マツ科

属名：マツ属

黒松は、針葉で、常緑高木樹です。樹皮は、黒褐色、葉は、濃緑色で、2本が対になっています。昭和3年、日本の名勝に指定された慶野松原は、約5万本の淡路黒松（素馴れ松）が生い茂り、瀬戸内海随一の白砂青松の松原で古い歴史に刻まれた自然遺産となっています。



「だから住みたい 南あわじ」
～人がつながる 笑顔あふれる ふるさとづくり～
をめざして



南あわじ市では、平成19年3月に策定した「南あわじ市総合計画」に基づき、市民の皆様を主役としたまちづくりを推進し、市勢の均衡ある発展をめざし、各種施策を実施してまいりました。

この間、人口減少や少子高齢化の進展、地域産業を取り巻く環境の変化に加え、自然災害などに対する安全・安心への意識の高まりなど、市民のニーズは多様化かつ複雑化してきております。

南あわじ市は、多彩な食産業、美しい自然、深みのある歴史遺産などの豊かな地域資源を有し、文化活動、市民スポーツも活発に行われるなど意欲ある人材にも恵まれています。それらを最大限に活かし、これからの10年間のまちづくりを総合的かつ計画的に進めるため、「だから住みたい 南あわじ～人がつながる 笑顔あふれる ふるさとづくり～」を将来像に掲げ、依然として厳しい財政状況も踏まえつつ、平成38年度までの10年間を見通した「第2次南あわじ市総合計画」を策定いたしました。

私共は、本計画に基づき、これまで市民の皆様と進めてきました協働によるまちづくりを更に推進しつつ、ふるさと南あわじで、市民の皆様が人と人とのつながりを大切にしながら、すべての人が生きいきといつまでも健康で周囲から認められる魅力あふれるまちづくりを進めていきます。

その実現のため、「対話と行動」を市政運営の基本方針として、行政は、市民の発意や行動をサポートする立場であるとの考え方に立ち、この南あわじ市を更に「魅力あるまち」へと深化させます。職員一人ひとりが市民の皆様方と顔と顔とでつながり、地域の課題や意志を正確に把握し、最善な対処方法を見つけ出し、その実現に向けて後押しをしていきますので、市民の皆様のご理解とご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

最後になりましたが、本計画の策定にあたり、慎重な審議を賜りました審議会委員及び市議会議員の方々をはじめ、多くのご意見をいただいた市民の皆様には厚くお礼申し上げます。

平成29年6月

南あわじ市長

守本憲弘

目 次

CONTENTS

序 論

第1章 策定の趣旨 -----	2
1.策定の趣旨-----	2
2.策定の方法-----	2
第2章 計画の構成と期間 -----	3
1.計画の構成-----	3
2.計画の期間-----	4

基本構想

第1章 社会潮流の把握 -----	6
第2章 南あわじ市の特性と市民が求めるまちづくりの方向 -----	9
1. 人口・世帯数動向 -----	9
2. 産業動向 -----	10
3. 観光動向 -----	14
4. 市民アンケートによるまちづくり意向 -----	15
5. 南あわじ市の魅力と課題-----	17
第3章 南あわじ市の将来像 -----	19
1. 将来像-----	19
2. 将来人口 -----	20
第4章 将来像実現のためのまちづくりの体系 -----	21
1. まちづくりの柱・目標-----	21
2. 政策体系 -----	24
第5章 まちづくりの進め方 -----	25

基本計画(前期)

第1章 基本計画の構成-----	28
第2章 政策目標を実現するための基本的な考え方-----	29
まちづくりの柱Ⅰ 活気ある仕事づくり-----	29
I-1 南あわじが世界に誇る食づくり-----	30
I-2 いつまでも継承される伝統づくり-----	33
I-3 南あわじならではの新たな産業づくり-----	36
I-4 何度でも南あわじに行ってみたくなるおもてなしづくり-----	39
まちづくりの柱Ⅱ ひかり輝く人づくり-----	43
II-1 南あわじの次世代を担う人づくり-----	44
II-2 南あわじが大好き！と思える郷土愛豊かな人づくり-----	50
II-3 未来をひらく知性・感性豊かな人づくり-----	53
II-4 互いに支え合い、協力し合える人づくり-----	56
まちづくりの柱Ⅲ 魅力あふれるまちづくり-----	61
III-1 どんな災害にも負けないまちづくり-----	62
III-2 市民の安全・安心を守るまちづくり-----	66
III-3 誰もが元気でいきいきと暮らせるまちづくり-----	69
III-4 南あわじを形づくる山・川・海を大切にするまちづくり-----	74
III-5 南あわじならではの生活環境が整うまちづくり-----	78
第3章 自立・持続可能な行財政運営によるまちづくり-----	83
資料-----	85

第2次南あわじ市
総合計画
序 論

序 論

第1章 策定の趣旨

1. 策定の趣旨

南あわじ市は、2005（平成 17）年 1 月、緑町、西淡町、三原町及び南淡町の対等合併により誕生しました。2007（平成 19）年 3 月には、2016（平成 28）年度末を目標年度とした「第 1 次南あわじ市総合計画」を策定し、『食』がはぐくむ ふれあい共生の都市～夢・知恵・元気あふれる 豊穡の郷づくり～^まを将来像に掲げ、その実現に向けた各種施策を推進し、市勢の均衡ある発展に取り組んできました。この間、我が国においては、本格的な人口減少社会の到来、急速な少子高齢化の進行、地球環境問題の深刻化、大規模地震や局地的な豪雨による土砂災害等の自然災害の多発化など、社会経済情勢や自然環境が大きく変化しています。

さらに、地方分権の進展により、市の責任と役割は一層高まっており、社会経済情勢や市民ニーズの変化を的確に把握しながら、市民と行政がまちの課題や将来像を共有し、協働してまちづくりに取り組むとともに、行政がこれまで取り組んできた施策や事業については、その実施効果の検証を行うことによって、より効果的でバランスのとれた行財政運営に取り組むことが求められています。

南あわじ市では、時代の流れとともに今後の課題を的確に捉え、市民や関係機関と連携しながらまちづくりを進めていくとともに、10 年後のめざす姿を明らかにし、南あわじ市で生まれ育ったことを誇りに思い、これからもこのまちに住み続けたいと感じられるまちづくりに取り組んでいくため、「第 2 次南あわじ市総合計画」（以下「総合計画」という。）を策定しました。

2. 策定の方法

総合計画の策定にあたっては、市民などで構成する南あわじ市総合計画審議会を立ち上げ、各アンケート調査により市民ニーズを把握しながら、市民との協働のもと総合計画を策定しました。

アンケート調査は、18 歳以上の市民を対象とした市民意識調査、次世代を担う小中高大学生を対象としたゆめアンケート調査及び都市圏在住者を対象とした Web アンケート調査を行いました。

さらに、第 1 次総合計画の総括的な検証を行い、これまでの取り組みの成果と課題を整理しました。

また、2016（平成 28）年 3 月には人口、経済、地域社会の課題に一体的に取り組むため「南あわじ市まち・ひと・しごと創生総合戦略^{*1}」を策定しており、当該戦略と連携を図りながら、総合計画を策定しました。

*1 まち・ひと・しごと創生総合戦略

2014（平成 26）年 11 月に地方創生の理念などを定めた「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、政府は同年 12 月に、人口の現状と将来の展望を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び今後 5 か年の政府の施策の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定した。これを受け、地方公共団体においては、国の長期ビジョンや総合戦略を勘案しながら、地方公共団体における人口の現状と将来の展望を提示する「地方人口ビジョン」及び地域の実情に応じた今後 5 か年の施策の方向を提示する「地方版総合戦略（地域創生総合戦略）」の策定に努めることとされた。（なお、南あわじ市では「人口ビジョン」と「地域創生総合戦略」からなる「南あわじ市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定している。

第2章 計画の構成と期間

1. 計画の構成

総合計画とは、南あわじ市の最上位計画でまちづくりの基本方針を示すものです。
総合計画は、「基本構想」と「基本計画」で構成します。

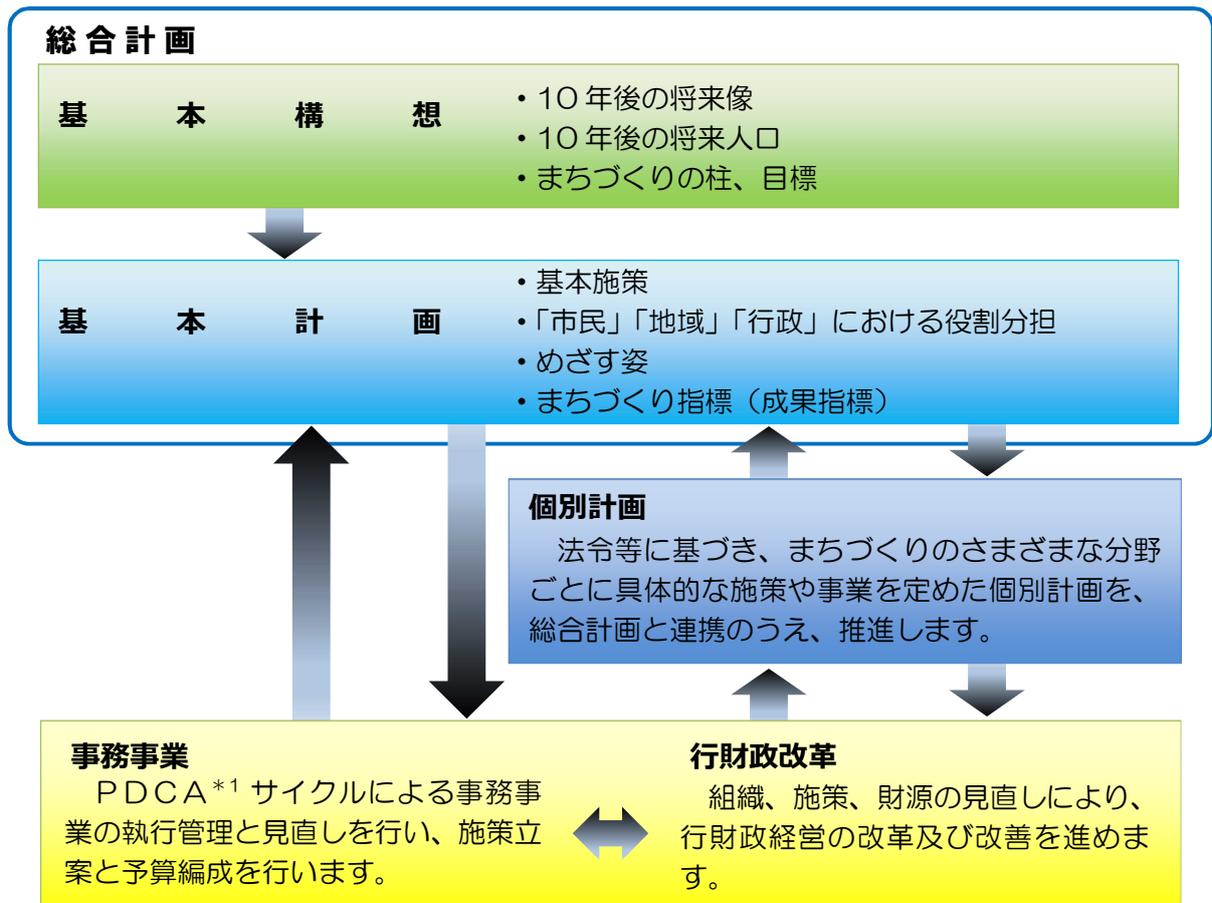
基本構想

- 南あわじ市における 10 年後の将来像と、めざすべきまちの姿を示すものです。

基本計画

- 基本構想を実現するための具体的な取り組み（施策）やその達成度を測るための指標（成果指標）を定めるものです。

■ 計画の構成



*¹ PDCA サイクル

事業活動における生産管理や品質管理などの管理業務を円滑に進める手法の一つ。Plan(計画)→ Do(実行)→ Check(評価)→ Act(改善)の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善する方法。

2. 計画の期間

基本構想の計画期間は、2017（平成 29）年度から 2026（平成 38）年度までの 10 年間とします。

また、2017（平成 29）年度から 2021（平成 33）年度までの 5 年間を前期基本計画、2022（平成 34）年度から 2026（平成 38）年度までの 5 年間を後期基本計画とします。

■ 計画の構成と期間

	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	平成 34 年度	平成 35 年度	平成 36 年度	平成 37 年度	平成 38 年度
基本構想	基本構想（10年）									
基本計画	前期基本計画（5年）					後期基本計画（5年）				
参考） 南あわじ市 まち・ひと・しごと 創生総合戦略										
人口ビジョン	平成 72 年度を目標年次として設定									
地域創生総合戦略	～平成 31 年度									

第2次南あわじ市
総合計画
基本構想

基本構想

第1章 社会潮流の把握

■ 人口減少・少子高齢化の進展

日本の総人口は 2008（平成 20）年の 1 億 2,808 万人をピークとして減少しています。2050（平成 62）年には 9,700 万人程度となるなど、今後も長期にわたり人口減少が続くと推計されています。加えて、東京圏への人口集中度が約 3 割となっており、地方と東京圏の経済格差拡大などが、若い世代の地方からの流出と東京圏への一極集中を招いている状況です。併せて少子高齢化も進行し、2015（平成 27）年の国勢調査によると、国内の 65 歳以上の人口割合は 26.6%、2050（平成 62）年には 40%弱にまで達すると予測されており、超高齢社会を迎えています。

このように人口減少、少子高齢化の進行により、国内では経済規模の縮小や社会保障費の増加、労働力の低下など、さまざまな問題が生じてきています。

南あわじ市ではこれまでも、若い世代が結婚し、安心して子どもを産み育てられる環境を整備することに注力してきましたが、今後もさらに若い世代に安心して住んでもらえるよう、子育て環境を整備するとともに、魅力ある働く場を創出することにより、人口の増加につなげていくことが急務となっています。また、市民誰もが生涯現役で安心して各地域で暮らせる環境を整備することが求められています。

■ 地域産業を取り巻く環境の変化

日本の経済情勢は、長引く景気低迷から工場などの海外移転による産業の空洞化、国内産農産物の輸出、海外からの観光客の増加など、経済のグローバル化が一層進むなか、国際間、地域間の競争が激化し、地方と大都市との経済格差が拡大しています。

また、米国に端を発した世界的な金融危機や欧州財政危機、各国との経済連携協定の交渉など、国内に影響を及ぼす事案について今後も動向を注視していく必要があります。

南あわじ市の第 1 次産業の割合は、兵庫県全体はもとより、淡路島全体と比較しても際立って高く、特に農業は基幹産業となっていますが、従事者の高齢化、就業人口の減少、後継者不足、遊休・荒廃農地の増加などが問題となっています。また、経済連携協定の締結により地方の中堅・中小企業が世界の市場に踏み出す契機となる一方、安価な輸入農畜水産物が増加し、国内の生産などが縮小するなど大きな影響が懸念されています。

こうした状況にあって、地域資源などを活かし、産業の連携、起業や企業誘致による雇用の確保などに取り組むほか、定住・交流人口を増やししながら、持続的な発展を図ることが求められています。

■安全・安心に対する意識の高まり

2011（平成23）年の東日本大震災以降、地震のみならず、竜巻、突風、集中豪雨や土砂災害などの自然災害が相次いで発生しており、加えて、近い将来、南海トラフ巨大地震や都市における直下型地震などの巨大地震の発生が予想されていることから、人々の自然災害に対する危機感が高まっています。また、身近な地域での犯罪、特に子どもを狙った犯罪や高齢者に対する詐欺事件などが増加しているとともに、環境ホルモンやアスベストなどによる健康被害、食の安全性に対する不安、インターネットの普及などによる個人情報の流出事案などさまざまな安全・安心に対する意識が高まっています。

南あわじ市においても、行政のみならず、地域社会が一丸となって、安全で安心な暮らしを確保していく、自助・共助・公助の取り組みの強化が求められています。

■東日本大震災後のエネルギー構成の変化

温室効果ガスの大量排出による地球温暖化など地球環境問題が深刻化し、低炭素循環型社会の構築や自然環境の保全・再生など環境への意識、関心が高まっています。

また、東日本大震災に伴う原子力発電所の事故により、原子力発電への信頼は大きく揺らぎ、日本全体に電力不足という問題を引き起こし、エネルギー政策そのものに大きな問題を提起しました。

淡路島では、エネルギーと食料の自給率向上、少子高齢化への対応など日本が抱える課題解決の先導的モデルをめざす「あわじ環境未来島構想」の推進に島民、NPO、事業者、行政が一体となって取り組んでいます。2011（平成23）年12月には、淡路島全域が国の地域活性化総合特区「あわじ環境未来島特区」の指定を受け、エネルギーの自給自足をはじめとしたさまざまな取り組みを展開しています。

このような背景から、今後も再生可能エネルギーを含めた多様なエネルギーの活用による環境負荷の少ない暮らしに取り組んでいくことが求められています。

■情報化のさらなる進展

ICT（情報通信技術）の飛躍的な進歩により、社会全般にわたって情報のデジタル化が急速に進展しています。ICTの利活用により以前と比べて地理的制約は弱まり、国民生活、企業活動、行政サービス、社会経済システムなどが大きく様変わりしています。

また、スマートフォンやタブレット端末など携帯型情報通信端末が急速に普及し、インターネットがより身近なものになり、災害時の情報受発信の手段となるなど大きな役割を果たしています。

産業・経済面では、産業構造の高度化や市場のグローバル化が進み、情報の重要性がますます高まってきています。さらに、情報通信基盤の発展・普及に伴いSNS^{*1}を利用したコミュニケーションや情報交流、電子商取引が拡大しつつあります。

このような背景から、個人情報流出やプライバシー侵害など情報化社会特有の問題に対応する新たなルールや制度の確立を進めるとともに、誰もが情報ネットワークを利用し、情報の共有促進やIoT^{*2}・ビッグデータ^{*3}・人工知能を活用した地域産業の生産性向上などが期待されています。

■住民・行政のパートナーシップ

我が国においては、雇用環境や世帯構成の変化などに伴い、地域活動における主な担い手・後継者不足が進行し、地域コミュニティの維持そのものが困難になりつつあります。

南あわじ市においても、自治会を中心にさまざまな地域活動が行われ、歴史や文化の継承、自然環境の保全、地域福祉、防災活動など重要な役割を担ってきました。

2015（平成27）年4月には、市内21地区の地区公民館内において、「市民交流センター」を開設し、“協働によるまちづくり”を掲げ、持続可能な地域活動や交流の拠点となるよう運営を開始しています。

地域の多様なコミュニティの力を結集し、市民主体のまちづくりへと地域の特性が発揮できるように支援するとともに、市民、地域、行政が協働してまちづくりに取り組んでいくことが求められています。

*¹ SNS

インターネット上の交流を通して社会的ネットワーク（ソーシャル・ネットワーク）を構築するサービス。

*² IoT (Internet of Things)

さまざまな「モノ(物)」がインターネットに接続され、単に繋がるだけではなく、物がインターネットのように繋がる、情報交換することにより相互に制御する仕組みで、物のインターネットとも言われている。

*³ ビッグデータ

従来のデータベース管理システムなどで処理することが困難なほどの大容量かつ多様なデータ群とそれを扱う新たな仕組みのこと。

第2章 南あわじ市の特性と市民が求めるまちづくりの方向

1. 人口・世帯数動向

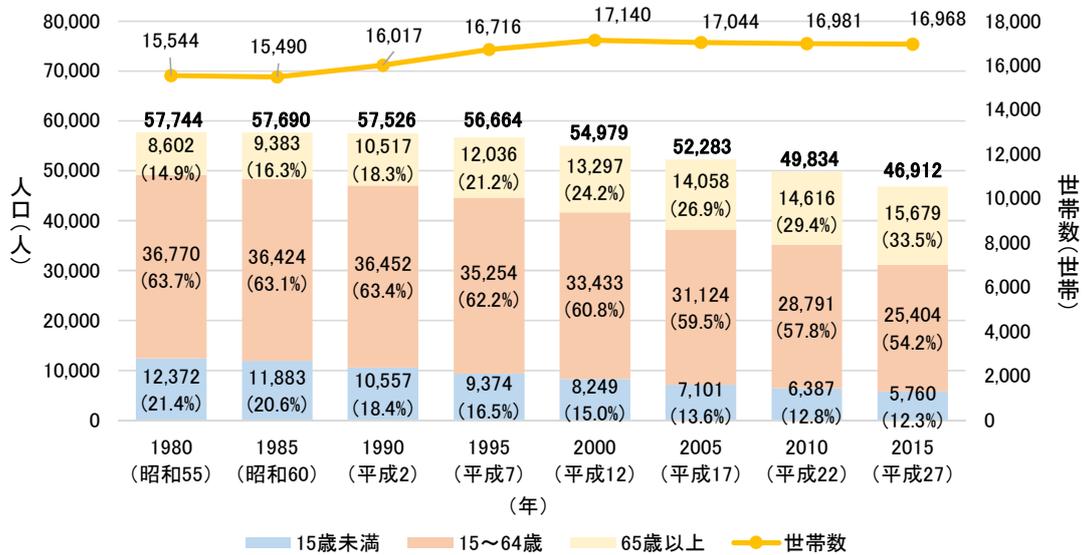
1) 総人口・世帯数

南あわじ市の総人口は、1980（昭和55）年から15年間は緩やかな減少となっていますが、1995（平成7）年以降は減少幅が大きくなっています。

また、人口構成比の推移では、15歳未満の年少人口、15～64歳の生産年齢人口は年々減少している一方で、65歳以上の老年人口（高齢者）は年々増加しており、一貫して少子高齢化が進行しています。

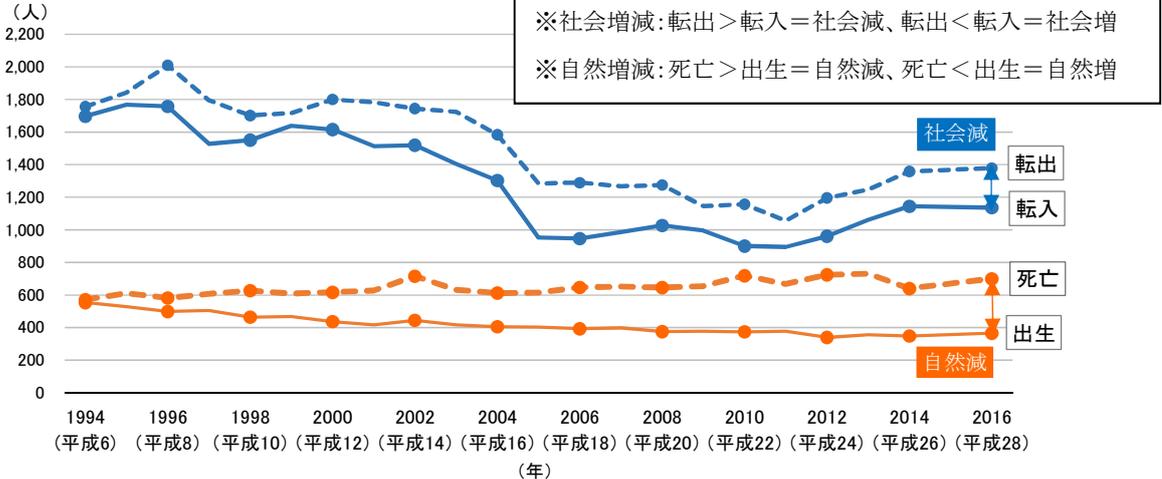
1994（平成6）年以降死亡数が出生数を上回る「自然減」かつ、転出数が転入数を上回る「社会減」の状況が続いています。特に2008（平成20）年以降は高齢化に伴う死亡数の増加や出生数の減少による「自然減」の影響が大きくなってきています。

■ 総人口・年齢3階層人口・世帯数の推移



（出典）総務省「国勢調査」

■ 出生・死亡数、転入・転出数の推移



（出典）総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

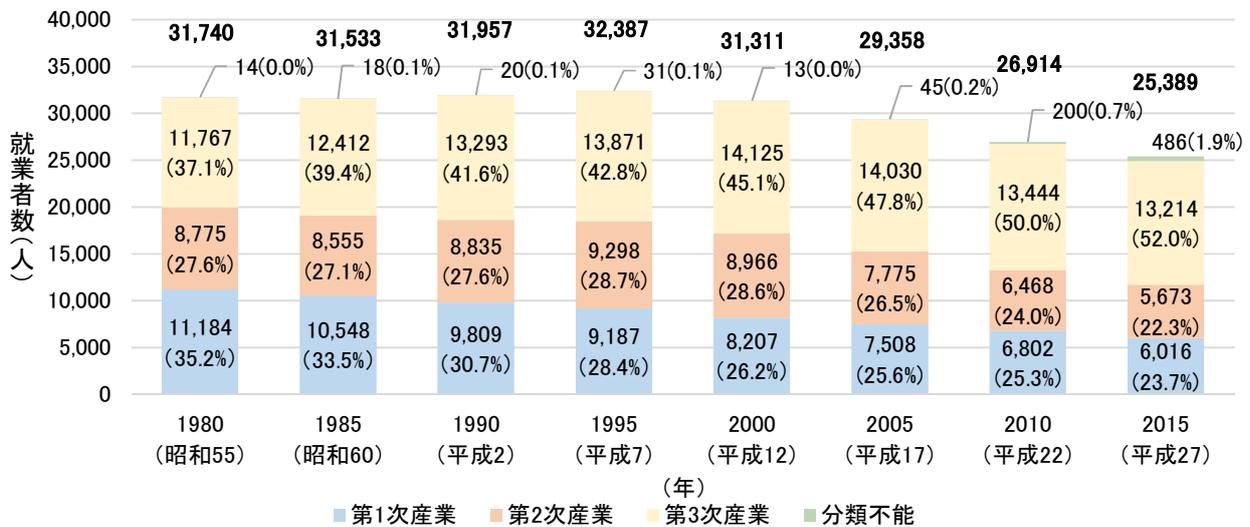
2. 産業動向

1) 市内の就業者数

2015（平成27）年の国勢調査によると、産業別就業者割合は、第1次産業が23.7%、第2次産業が22.3%、第3次産業が52.0%となっており、兵庫県全体はもとより、淡路島全体と比較しても第1次産業の割合が高くなっています。しかし、第1次産業と第2次産業の従業者数は年々減少傾向にあり、第3次産業の就業者割合は増加しています。

また、65歳以上の高齢者の就業割合は、2010（平成22）年から2015（平成27）年にかけてわずかに上がっており、国平均、兵庫県平均と比較しても高くなっています。

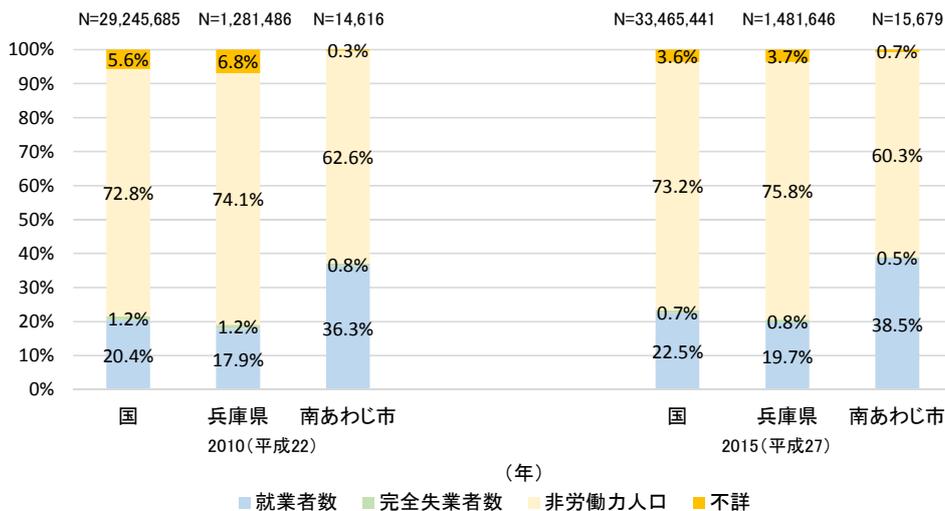
■ 産業別就業者数の推移



※小数点の端数処理のため、合計が100%にならない場合があります

(出典) 総務省「国勢調査」

■ 高齢者の就業割合



※N=65歳以上の高齢者の労働力人口・非労働力人口・不詳の総和

※小数点の端数処理のため、合計が100%にならない場合があります

(出典) 総務省「国勢調査」

2) 農業の状況

南あわじ市は冬場も温暖な気候に恵まれ、水稻を基礎にしながら、野菜（タマネギ、レタス、ハクサイ、キャベツなど）を組み合わせた三毛作による高度な農地利用が行われています。

農業就業者数については、2015（平成27）年は6,292人で、1995（平成7）年と比較すると約36%減少しています。また、総農家数についても、2015（平成27）年は4,108戸で、1995（平成7）年と比較すると約24%減少しています。

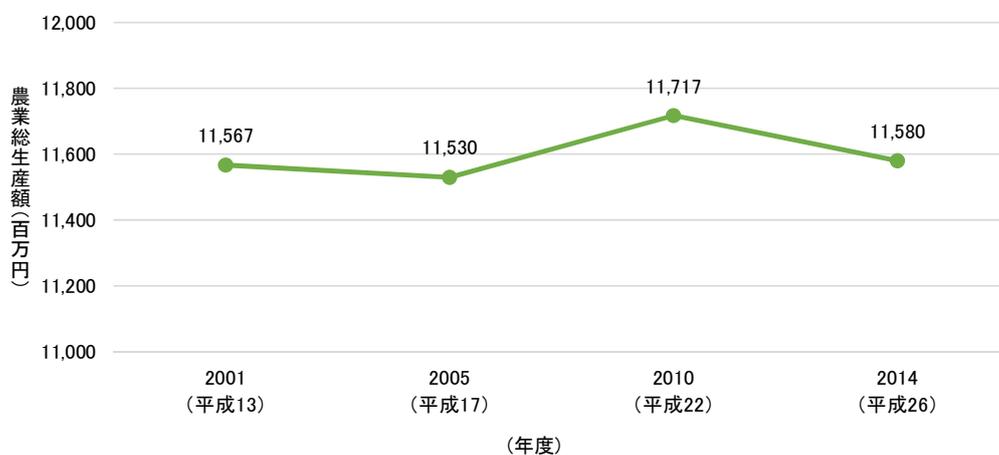
近年10年間の農業総生産額は100億円を上回り推移しています。2014（平成26）年度の兵庫県全体の農業総生産額は790.9億円となっており、その内、南あわじ市は14.6%と高い割合を占めています。

■ 農業就業者数・総農家数の推移



(出典) 農林水産省「農林業センサス」

■ 農業総生産額の推移



(出典) 兵庫県「市町内総生産」

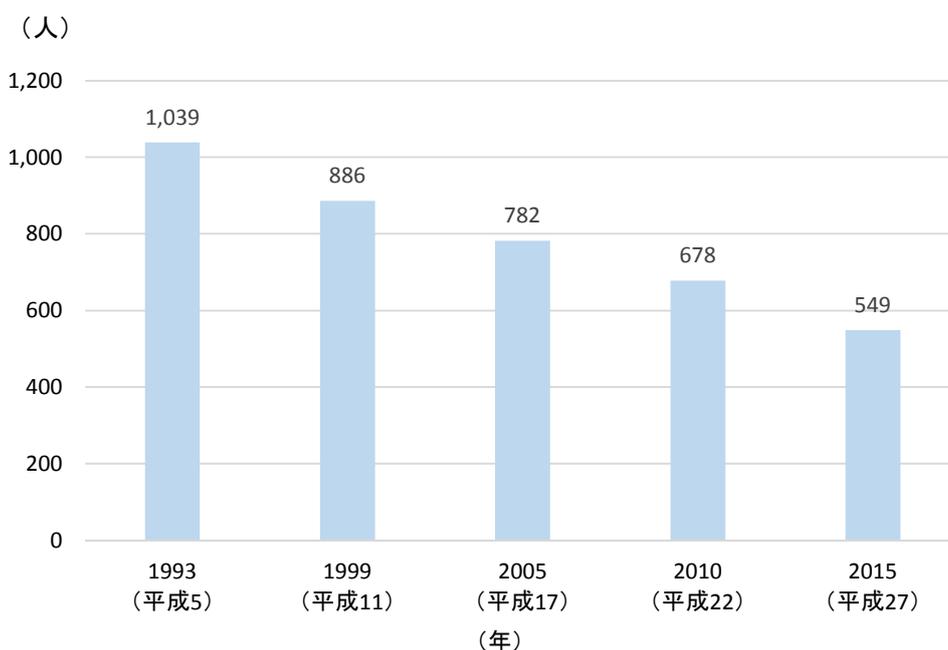
3)漁業の状況

南あわじ市の漁業は、播磨灘や鳴門海峡などから新鮮な魚介類が多く水揚げされています。鳴門海峡のマダイ、沼島のハモや一本釣りのアジなど魚の種類は豊富で、京阪神や東京・築地の魚市場に高級魚として出荷されています。また、ノリやワカメ、福良湾の淡路島3年とらふぐなどの養殖漁業も行われています。

漁業就業者数（組合員数）については、2015（平成27）年は549人で、1993（平成5）年と比較すると約50%減少しています。

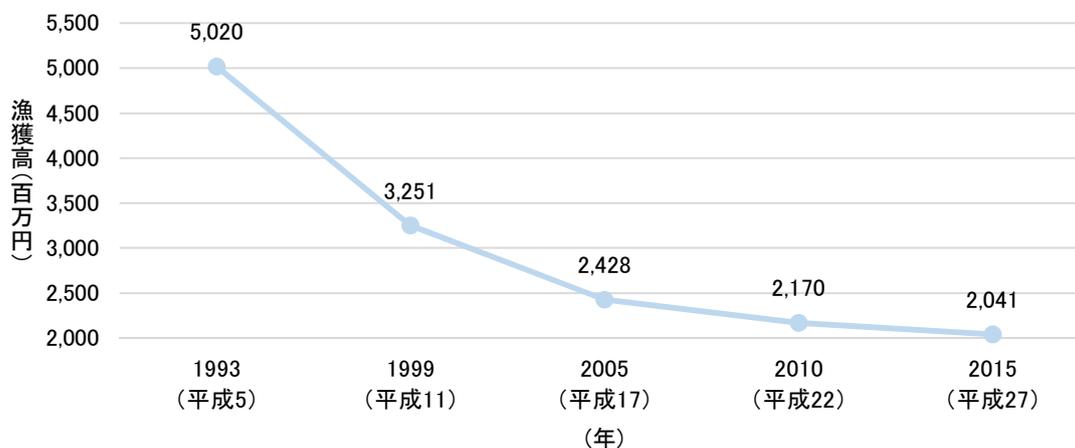
また、漁獲高については、1993（平成5）年は約50億円でしたが、2005（平成17）年には約24億円と約50%減少し、2015（平成27）年には約20億円となっています。

■ 漁業就業者数（組合員数）の推移（准組合員数含む）



(出典) 南あわじ市「漁業組合概況調査」

■ 漁獲高の推移

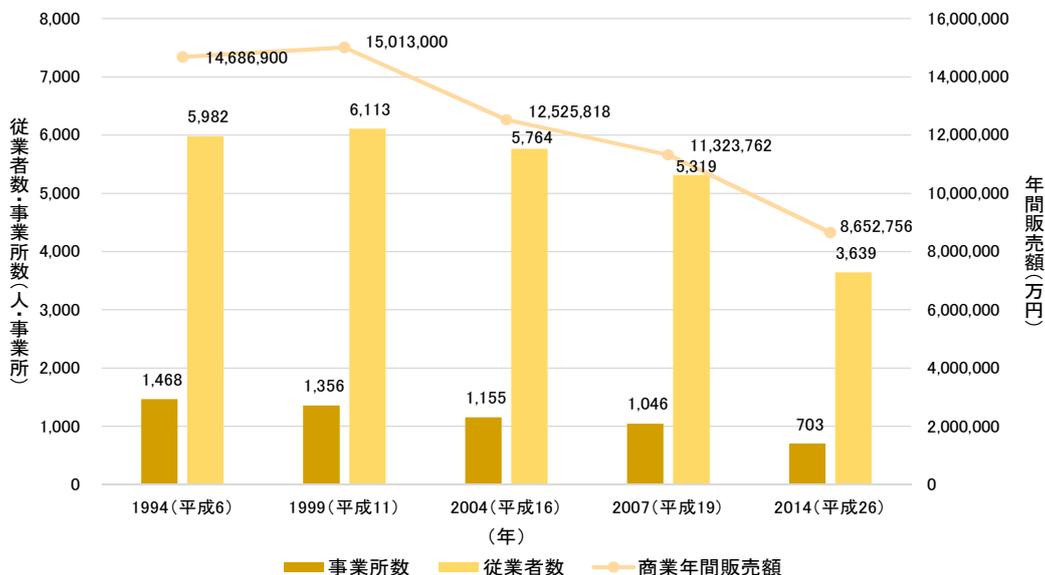


(出典) 南あわじ市「漁業組合概況調査」

4) 商業の状況

南あわじ市の商業は、国道 28 号沿道や主要地方道福良江井岩屋線沿道での大規模小売店舗の立地がみられる一方で、商店街や小規模小売店の店舗数は減少傾向にあります。2014(平成 26)年の従業者数は 3,639 人、事業所数は 703 事業所、年間販売額は 865 億 2,756 万円となっています。

■ 商業の推移

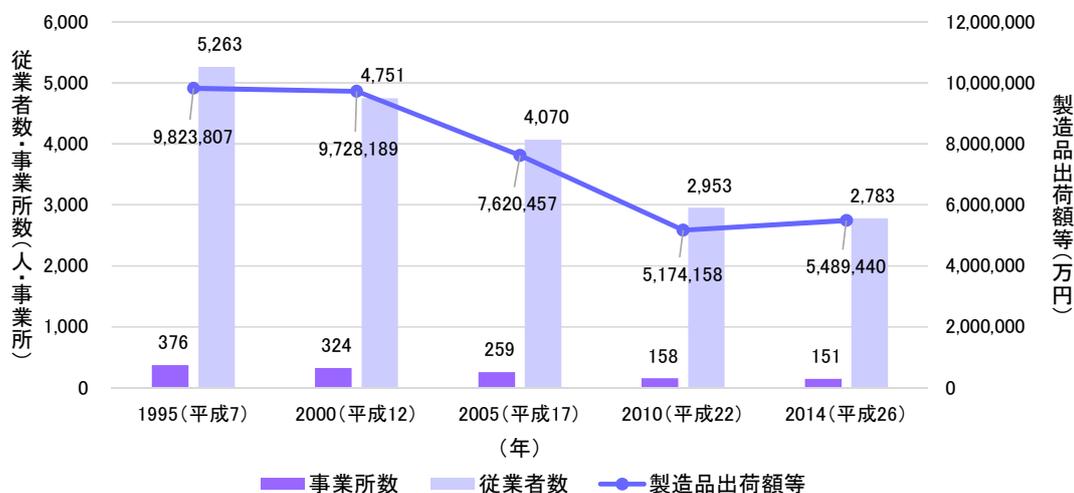


(出典) 経済産業省「商業統計調査」

5) 工業・製造業の状況

南あわじ市の工業・製造業は、淡路瓦や淡路手延素麺などの地場産業をはじめ、企業団地や幹線道路などでの立地がみられる一方で、2000(平成 12)年以降、従業者数・事業所数ともに減少傾向にあります。2014(平成 26)年の従業者数は 2,783 人、事業所数は 151 事業所、製造品出荷額などは 548 億 9,440 万円となっています。

■ 工業・製造業の推移



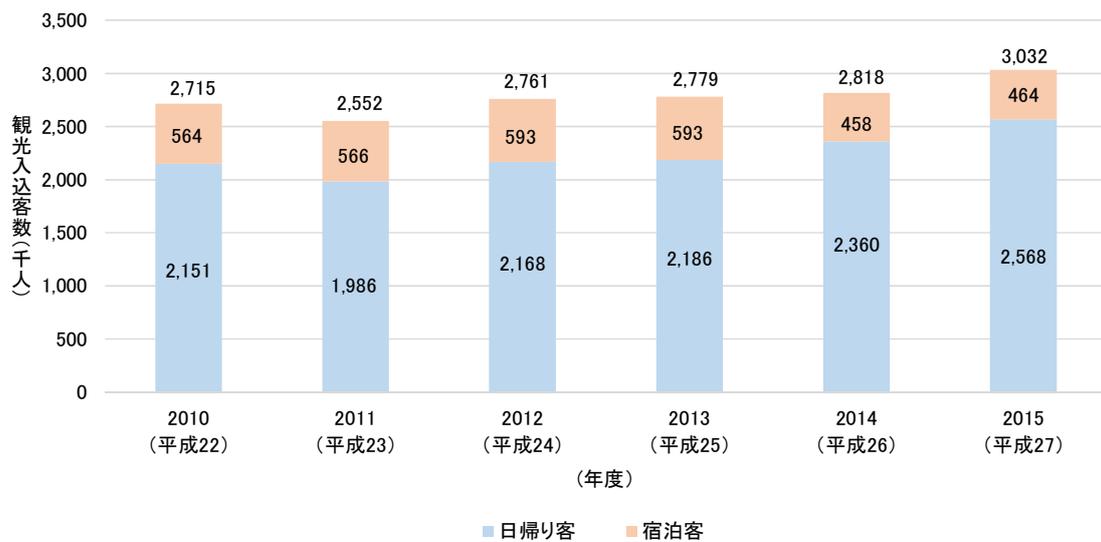
(出典) 経済産業省「工業統計調査」

3. 観光動向

南あわじ市では、淡路ファームパーク・イングランドの丘や淡路人形座、淡路人形浄瑠璃資料館、鳴門海峡の渦潮、灘黒岩水仙郷、慶野松原など豊かな地域資源と魅力ある集客施設の相互連携を図っています。

近年の観光入込客数は、2011（平成23）年度に底打ちし、2012（平成24）年度以降は微増傾向となり、約300万人前後を推移しています。このうち日帰り客は増加傾向、宿泊客は減少傾向にあります。

■ 観光客の推移



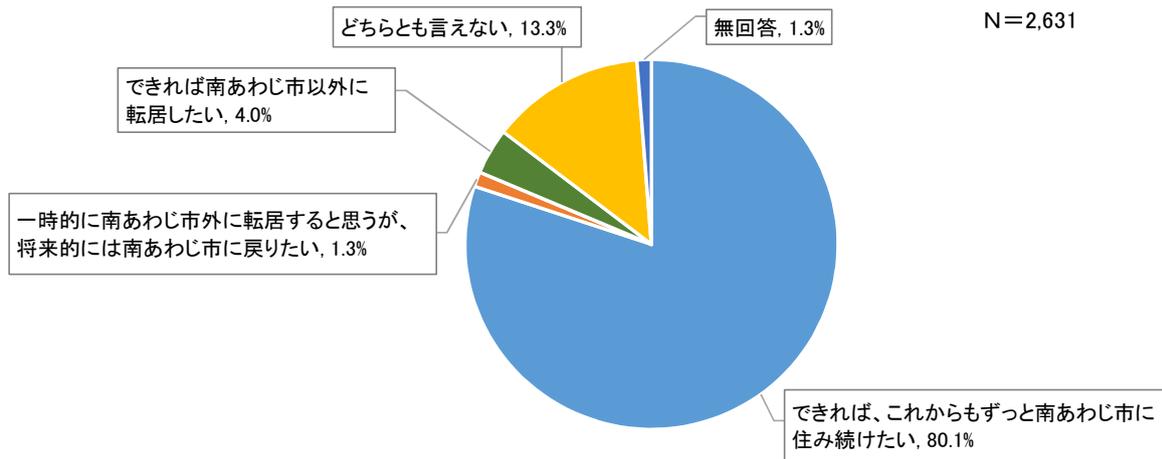
(出典) 兵庫県「観光客動態調査」

4. 市民アンケートによるまちづくり意向

1)市民の定住意向

市民の定住意向は8割以上と高くなっています。住み続けたい理由は「むかしからずっと住んでいるから」が約6割、「家族と一緒に住みたいから」が約5割となっています。また、若年層と高齢者層では「自然が豊かな南あわじ市の環境が好きだから」と回答した方の割合が全体より高くなっています。若年層では定住意向が低くなる傾向があり、その理由として「働く場がない」「買い物や通勤・通学に不便」が多く挙げられています。

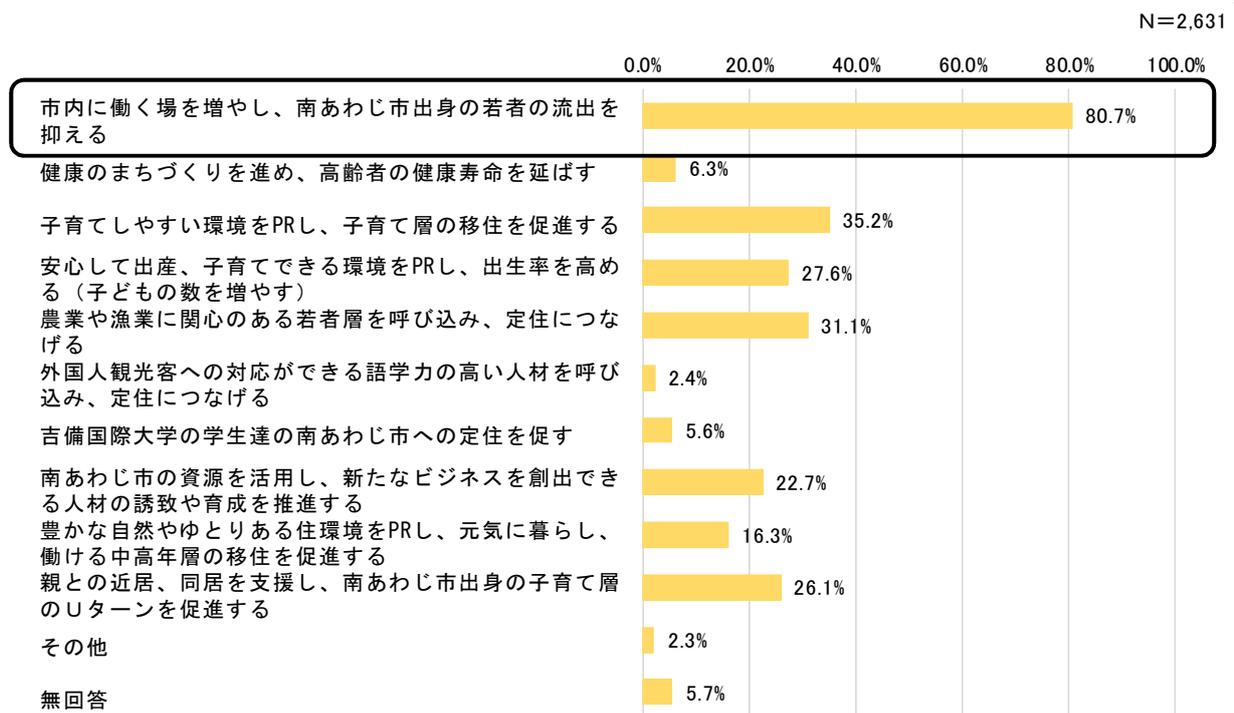
■定住意向



2)人口の流出抑制や流入促進

人口減少対策としてアンケート回答者の約8割が「市内に働く場を増やし、南あわじ市出身の若者の流出を抑える」を挙げています。

■人口減少対策

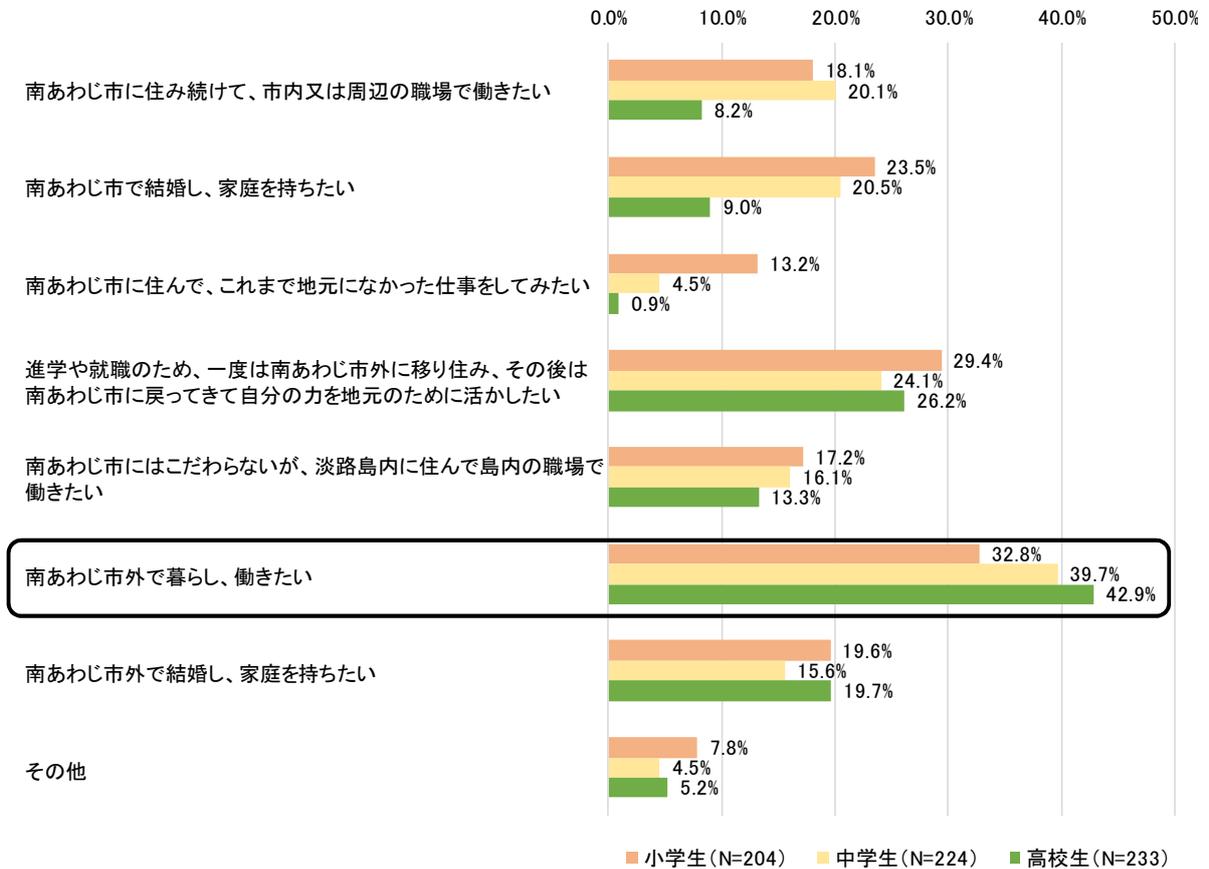


※N=有効回答数

3)小中学生・高校生の将来に対する意識について

小中学生・高校生の将来に対する意識は、「南あわじ市外で暮らし、働きたい」と考える割合が、約3割～4割とやや高い状況です。

■小中学生・高校生の将来に対する意識



※N=有効回答数

5. 南あわじ市の魅力と課題

1. 多彩な自然が広がるまち

南あわじ市は、海・山の多彩な自然資源を有し、市の中央部の広がりのある平野部は全国有数の農用地となっており、良好な田園景観を形成しています。また、海岸部は農山漁村風景が広がり、市民共通の資産となっています。

市民アンケートにおいて、「南あわじ市の自然環境が好き」と回答した方が多く、都市圏在住者対象のWebアンケートでも「自然や歴史が豊かな南あわじ市の環境のなかで暮らしたい」と多くの方が回答しています。また、自然を守ろうとする市民の自主的な環境保全・美化活動も各地で盛んに行われています。

このような、豊かな自然資源のなかに立地した多くの観光・レクリエーション施設を活かし、毎年多数の観光客が南あわじ市を訪れ、自然や食、スポーツなどを楽しんでもらい、リピーターとなってもらえるような地域の魅力向上が必要です。

2. 地域の特性を生かした特徴的な産業が盛んなまち

南あわじ市は、温暖な気候を活かし、水稻やタマネギ、レタス、ハクサイ、キャベツなどを組み合わせた三毛作や乳牛と繁殖和牛の飼養などの第1次産業が盛んです。また、播磨灘や鳴門海峡では新鮮な魚介類が水揚げされています。工業・製造業では、地場産業として江戸時代から受け継がれてきた淡路瓦や淡路手延素麺などがあり、国内はもとより世界に向けたブランド力が構築されつつあります。

地域で採れた農畜水産物の直売所「美菜恋来屋」や道の駅の整備など、南あわじ市のふるさと資源をPRする場も充実しつつあります。

しかし、高いブランド力のある農畜水産業や地場産業においても、従事者の高齢化と後継者不足、厳しい経営状況など今後産業の維持が困難となる状況も想定されており、事業の継続を通じた雇用の確保や地域経済の活力維持が必要です。

3. 史跡や歴史文化が豊かなまち

南あわじ市には、古事記や日本書紀に由来する国生み伝説に代表される豊富な史跡が分布しています。

国の重要無形民俗文化財に指定されている約500年の歴史を誇る『淡路人形浄瑠璃』や松帆地区から発見された『松帆銅鐸』をはじめとした歴史・文化資源、世界遺産登録をめざす「鳴門海峡の渦潮」などのふるさと資源を活かした取り組みが行われています。

また、文化庁の日本遺産に淡路島全体が『国生みの島・淡路』として認定されているとともに、春には各神社を中心にだんじりが繰り出されるなど、特色ある伝統文化が脈々と受け継がれています。

今後も、地域の歴史文化を深く掘り下げつつ、ふるさと資源を活かして市民及び来訪者に積極的に情報発信を行い、地域のにぎわい創出や交流人口の拡大につなげていくことが必要です。

4. 交通アクセスが便利なまち

淡路島は、自然、文化などが豊かでありながら大都市圏に近接し、交通アクセスもよく、さらに食のブランド化も進むなど観光地としての評価を得ています。

特に南あわじ市は、京阪神、四国地域との交流拠点、淡路島の南の玄関口としての立地特性を有しています。さらに紀淡海峡連絡道路などさらなる交通網拡大の可能性を踏まえると、南あわじ市の交流拠点としての役割は一層高まると期待されます。

このような広域的交通網を活かし、近年増加しているサイクリストの受け入れ環境の整備や生涯スポーツの国際総合競技大会「関西ワールドマスターズゲームズ 2021」のビーチバレーボール競技開催に伴うインバウンド（訪日外国人観光客）需要の取り込みによる交流人口の拡大が必要です。また、農漁業体験や田舎暮らし体験ができる場を提供するなど定住化に向けた都市住民の転入促進対策が必要です。

5. 子育て支援が充実しているまち

南あわじ市は合併以降、3歳児以上保育料無料化や中学3年生までの医療費無料化など子育て支援施策を重点的に実施してきました。兵庫県が算出した2015（平成27）年の南あわじ市の合計特殊出生率は1.83であり、全国平均（1.45）や県内平均（1.48）よりも高い状況にあります。また、地域おこし協力隊^{*1}の定着・定住のようにIターン^{*2}による若者の移住もみられるようになっています。

市民アンケートでも、住み良い理由として子育て世代で「子どもを育てやすく、教育環境が整っているから」と回答した方が多くなっています。

しかし、進学や就職を機に若者世代が都市部へ転出し、その後市内に戻る割合が少ないため、結果として若者・子育て世代の人口減少に歯止めがかからない状況となっており、魅力ある働く場の創出や結婚・子育ての希望を実現する環境の充実が必要です。

6. 高齢者が元気に働いているまち

南あわじ市には、元気な高齢者が多く、農業や漁業などの第1次産業に従事したり、スポーツ活動や地域行事に参加するなど地域とのつながりを持ちながら生涯現役で生きがいをもって暮らしています。

今後もより一層高齢化が進むなか、高齢者の就業機会の充実や高齢者が介護の分野や環境保護対策など地域の課題解決につながるさまざまな分野で社会参加を促進することで、いつまでも元気に生きがいをもって暮らせる環境整備が必要です。

*1 地域おこし協力隊

人口減少や高齢化等の進行が著しい地方において、地域外の人材を積極的に受け入れ、地域協力活動を行ってもらい、その定住・定着を図ることによる地域力の維持・強化を目的とした制度。

*2 Iターン

都市部出身者が、別の地方へ移住すること。

第3章 南あわじ市の将来像

1. 将来像

南あわじ市を取り巻く社会潮流及び人口・産業の動向、地域の魅力や課題を踏まえ、南あわじ市のめざすべき将来像を次のとおり設定します。

【 南あわじ市のめざすべき将来像 】

だから住みたい 南あわじ

～人がつながる 笑顔あふれる ふるさとづくり～

【 将来像に込めた思い 】

南あわじ市は、美しい水と緑の自然に囲まれ、豊かな自然と人との近しい関係を保ちながら、文化や歴史の息づく情緒あふれる「ふるさと」です。新鮮で安全な食を楽しんだり、海や山などの自然にふれあい、伝統を感じながら、温かい市民との交流ができます。

このような日常のありふれた生活のなかに、幸せを実感できるのが「南あわじ市」です。市民の多くは、そうした「南あわじ市」が持つ特徴や良さがあるからこそ、この地に愛着を持ち、いつまでも住み続けたいと願っています。

南あわじ市制施行から12年が経過し、市民一人ひとりの熱意と努力による地域特性を活かしたまちづくりが行われ、これからのまちづくりにおいても「ひとづくり」がすべての中心となります。

一方で、本格的な人口減少社会や少子高齢化時代を迎え、非常に厳しい財政状況のなかでも、南あわじ市民が人と人とのつながりを大事にしながら、笑顔を絶やさずに豊かさを実感しながら生きがいを持ち、いつまでも暮らし続けることができるまちづくりを進めていくことが重要です。

先人たちのたゆまぬ努力によって受け継がれたこの地に、これからも市民が「住み続けたい」と思い、市外の方に「これから南あわじ市に行きたい、住んでみたい」と思ってもらい、すべての人が生きいきと社会貢献を通じた生きがいを持ち続け、健康で周囲から認められる魅力あふれるまちづくりを進めることが重要です。そのため、市民の積極的な参画を得ながら、南あわじ市の現状と課題を認識し、協働により市民一人ひとりの幸福と地域の幸福を実現していきます。

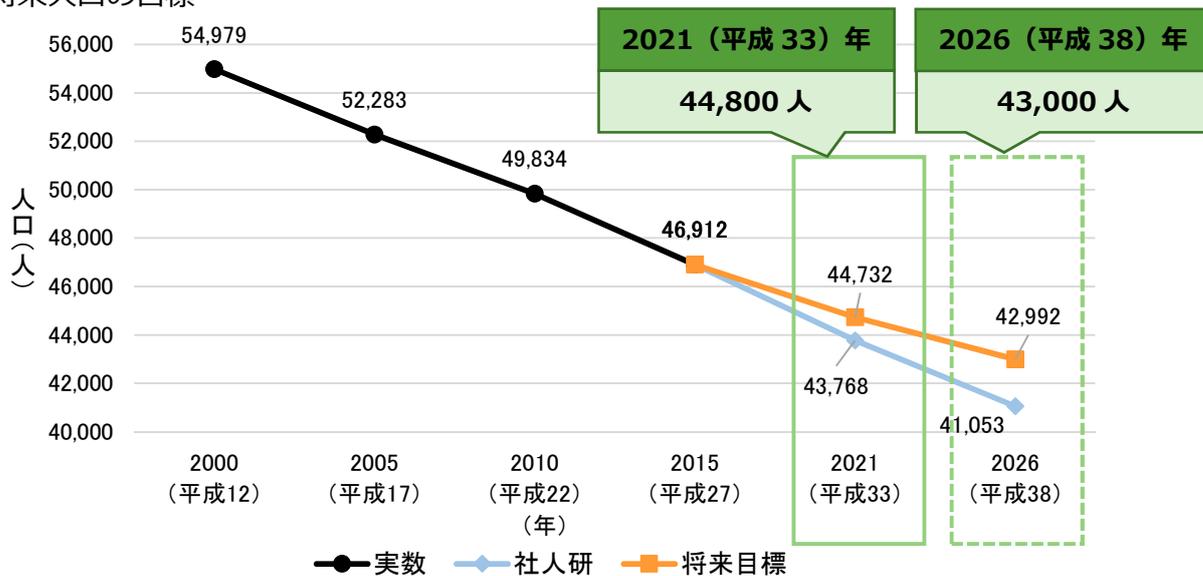
そこで、南あわじ市民みんながめざす市の将来像を『だから住みたい 南あわじ』と定めます。

2. 将来人口

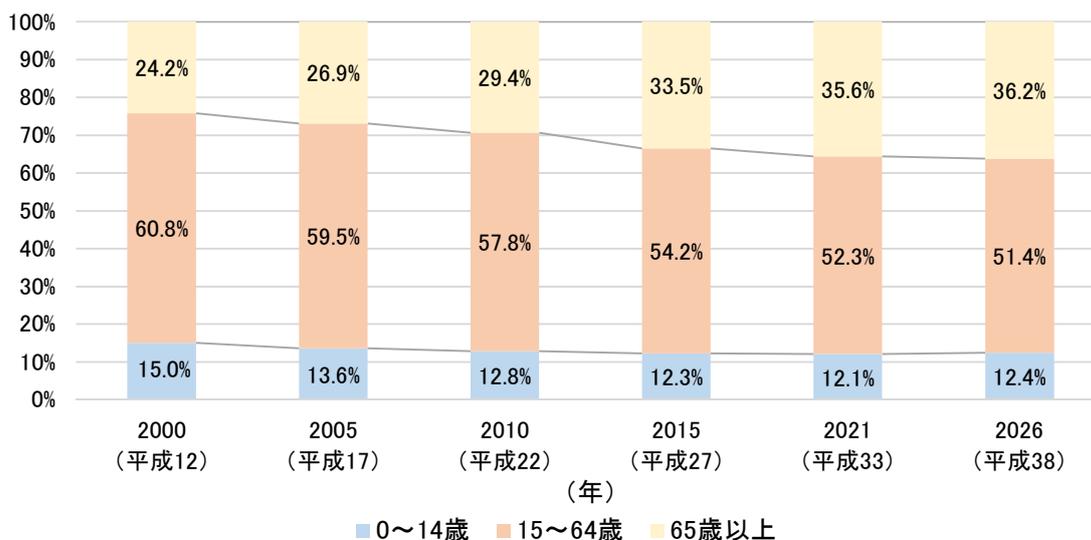
南あわじ市の人口は、このままのペースで人口減少や少子高齢化が進むとすれば、基本構想の目標年次である2026（平成38）年には42,000人を割り込むことが予想されますが、南あわじ市が魅力あるまちづくりをめざすには、一定の人口確保が必要です。

このため、今後も引き続きさまざまな人口減少対策を実施することで地域活力の源である人口の減少傾向を緩やかにすることにより、計画策定5年後の2021（平成33）年の人口を44,800人、基本構想の目標年次である2026（平成38）年の人口を43,000人として想定したまちづくりに取り組むこととします。

■ 将来人口の目標



■ 年齢3階層別人口構成



※2015(平成27)年までは実数(国勢調査)

※社人研:国立社会保障・人口問題研究所

※将来目標の算出方法は下記のとおり

- ・出生数を、2020年まで概ね現状の出生数を維持、2030年時点で合計特殊出生率2.15と想定
- ・純移動率を、5年後に0と想定

第4章 将来像実現のためのまちづくりの体系

1. まちづくりの柱・目標

将来像の実現に向けては、南あわじ市を支えている産業を維持・展開していく仕事の確保や、その仕事に就き今後このまちを担っていく人づくりを行いながら、市民が安全に安心して暮らすことができる環境整備を進めていく必要があります。そこで、3つのまちづくりの柱を掲げます。



まちづくりの柱Ⅰ 活気ある仕事づくり

若者世代の人口流出に歯止めをかけるためには、市内において魅力ある働く場を創出することが重要です。

このためには、地域のふるさと資源を活かした農畜水産業・地場産業・観光業の振興をはじめとして、優良企業の誘致や異業種・産官学金労言士^{*1}の連携による新たな産業づくりを推進することにより、交流促進、新たな雇用の創出につながる活気ある仕事づくりを行います。

目標 1 南あわじが世界に誇る食づくり【農畜水産業】

地域を支えてきた農畜水産業のさらなる振興に向けて、生産基盤の整備や経営基盤の強化、付加価値の向上により産業としての魅力を高めるとともに、多様な担い手を育成し、南あわじ市の新鮮でおいしい野菜、魚、畜産物を売り出していきます。

目標 2 いつまでも継承される伝統づくり【商工業・地場産業】

商工業・地場産業のさらなる振興に向けて、経営体質・経営力向上により雇用を確保するとともに、関係団体との連携や地場産業の販路拡大などにより淡路瓦や淡路手延素麺をはじめとする伝統ある地場産業を守りつづけていきます。

目標 3 南あわじならではの新たな産業づくり【産業の創生】

南あわじの新たな産業づくりに向けて、地元特産品の販路拡大・付加価値向上や6次産業化などに関する支援とともに企業誘致や起業機会づくり、地域課題の解決に結びつく雇用の創出に向けた取り組みを推進し、世界に通用する南あわじの新たな産業の顔を創っていきます。

目標 4 何度でも南あわじに行ってみたくなるおもてなしづくり【観光・交流】

交流人口の拡大に向けて、南あわじ市の魅力に関するポータルサイトやSNSなどでの情報発信の促進、豊かな農畜水産物・加工品などの味力発信と販売促進を行い、南あわじ市のファン、リピーターを増やしていきます。

*1 産官学金労言士

「産」産業界(民間企業)、「官」官公庁(国・地方公共団体)、「学」学校(教育・研究機関)、「金」金融、「労」労働界、「言」メディア、「士」税理士・弁護士などの各職に就いている人々のこと

まちづくりの柱Ⅱ ひかり輝く人づくり

まちづくりにおいては「人」がすべての中心であり、次世代を担う人材を育成することが重要です。

子どもを安心して産み育てられる環境の充実をはじめ、地域への郷土愛の醸成や生涯にわたってスポーツや文化芸術活動にふれあう環境を整備し、市民一人ひとりが、南あわじ市の一員、地域の一員として自立し、共生の心をもって生活していくことが重要です。

このように人と人とのつながりを大事にしながら、市民一人ひとりがひかり輝く「人」づくりを行います。

目標 1 南あわじの次世代を担う人づくり【子育て・教育環境】

妊娠、出産、子育てまでの切れ目ない支援や子育て環境、次世代を担う子どもたちの教育環境を充実させ、誰もが安心して子どもを産み育て学ぶことができるまちづくりを進めます。

目標 2 南あわじが大好き！と思える郷土愛豊かな人づくり【郷土愛の醸成】

地域の歴史・文化や松帆銅鐸をはじめとする歴史遺産や文化財を守り続けるとともに、祭りや伝統文化を大切にしながら地域への郷土愛を醸成し、人間性豊かな人材を育成します。

目標 3 未来をひらく知性・感性豊かな人づくり【生涯学習】

生涯学習を通じて、市民誰もが心身を育み、自らの生きがいや自己実現に向かって積極的に取り組むことができる人々を増やします。

目標 4 互いに支え合い、協力し合える人づくり【市民主体のまちづくり】

市民、地域、行政が対等な立場で地域の課題を認識したうえで、市民と行政がパートナーシップの関係をもちながら、多様な市民が参画し、協力し合えるまちづくりに取り組みます。

まちづくりの柱Ⅲ 魅力あふれるまちづくり

安全に安心して暮らせることは、南あわじ市への定住を進めるうえで、重要な要因です。

南あわじの豊かな自然環境を守り続けるとともに、快適な生活環境づくりを行い、自然災害や老後の不安を解消し、市民誰もが生涯現役で活躍できるまちを形成することにより、いつまでも南あわじ市で暮らし続けたいと思う魅力あふれるまちづくりを行います。

目標 1 どんな災害にも負けないまちづくり【防災・消防】

南海トラフ巨大地震など今後発生が懸念される自然災害に対して、自助・共助・公助による地域の防災力の向上やまちの安全性を高め、被害の少ない安全で安心なまちづくりを進めます。

目標 2 市民の安全・安心を守るまちづくり【交通・防犯】

子どもから高齢者まで市民誰もが安全に生活できるように、交通安全対策や防犯対策、多様化する消費者トラブルへの相談体制を充実させ、安全で安心なまちづくりを進めます。

目標 3 誰もが元気でいきいきと暮らせるまちづくり【健康・福祉】

市民一人ひとりが、健康増進や予防に対する意識を高め、高齢者や障がい者の皆さんが地域での役割や生きがいをもち、誰もがいきいきと暮らせるまちづくりを進めます。

目標 4 南あわじを形づくる山・川・海を大切にするまちづくり【環境共生】

南あわじ市が有する豊かな自然環境や田園風景は大切な財産であり、今後も環境美化活動や環境保全活動を進め、花と緑に囲まれた住環境で暮らせるまちづくりを進めます。

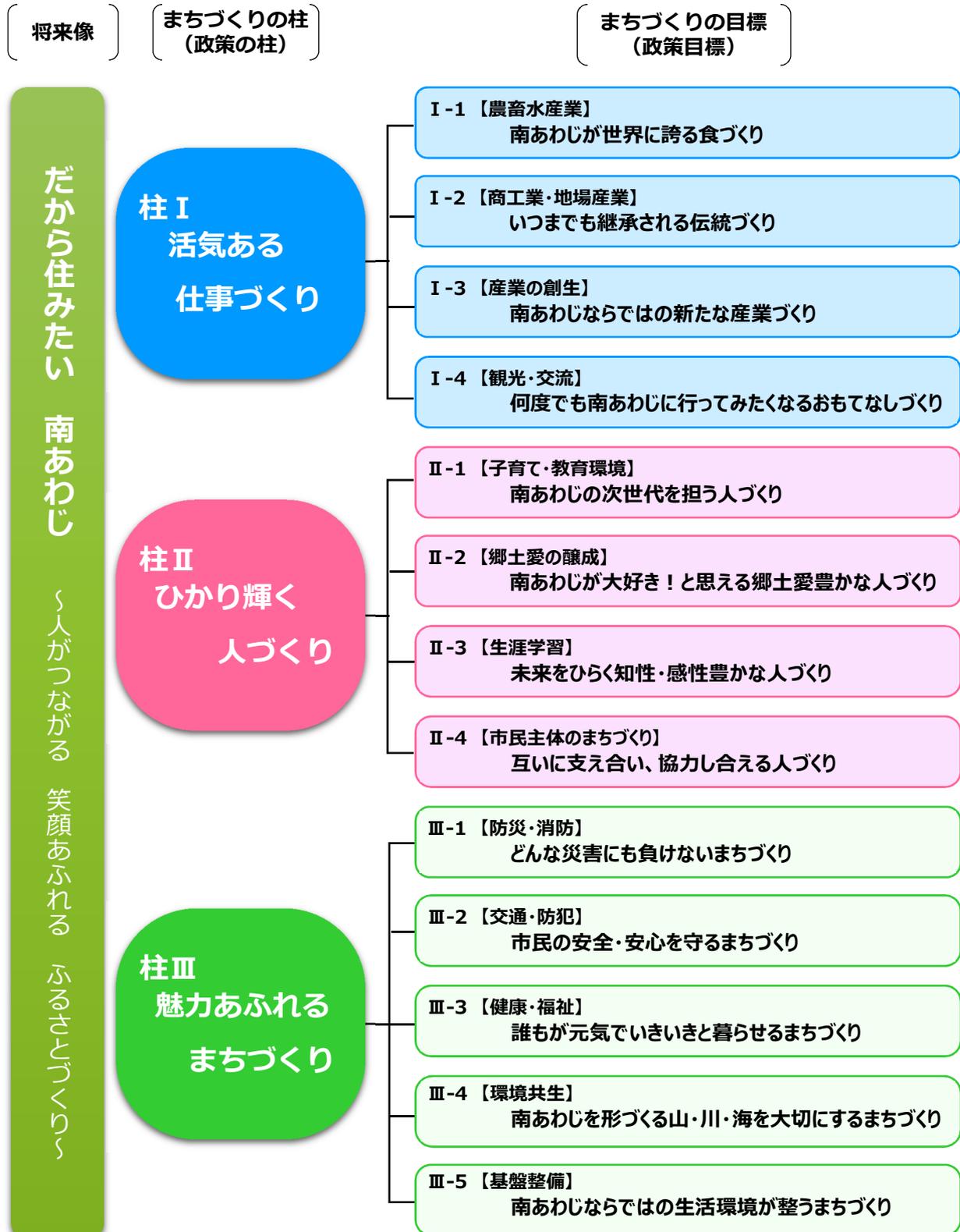
目標 5 南あわじならではの生活環境が整うまちづくり【基盤整備】

南あわじ市の地勢を活かした計画的な都市機能の配置を進め、公共交通や公共施設、インフラ施設の維持管理・連携強化を行うとともに、若者の出会いの場の創出や移住・定住者の定住環境整備を進めることにより、南あわじ市に住みたい、住んでみたいと思えるまちづくりを進めます。

2. 政策体系

まちづくりの柱（政策の柱）、まちづくりの目標（政策目標）は次のとおりです。

■ 政策体系



第5章 まちづくりの進め方

■ 市民の参画と協働によるまちづくり

市民がまちづくりに積極的に関わることができるよう、まちづくりに関するアンケートや各種計画を策定する審議会・委員会などに市民が参画する機会の充実を図ります。

市民と行政が対等な立場で地域の課題を共有し、幅広い市民、地域、民間事業者の参画を得ながら、協働によるまちづくりを進めます。

■ 自立・持続可能な行財政運営によるまちづくり

南あわじ市の行財政運営については、行財政改革大綱に基づき、経営の視点に立ち、財源の強化や行政と民間との役割分担の見直し、施策の「選択と集中」を進めるなど、自立・持続可能な行財政運営によるまちづくりを進めます。

■ 広域連携によるまちづくり

多様化・複雑化する市民ニーズに対応し、広域的に取り組むべき共通の課題を解決するため、周辺市町と連携・協力しながらまちづくりを進めます。



各種計画を策定する審議会・委員会などへの市民の参画

第2次南あわじ市
総合計画
基本計画

基本計画

第1章 基本計画の構成

基本構想で示されたまちづくりの体系に基づき、「まちづくりの目標（政策目標）」ごとに以下を位置づけていきます。

■背景[現状と課題]

それぞれのまちづくりの目標を設定した背景を、南あわじ市の現状や社会潮流などを踏まえ記述します。

■役割分担のあり方

それぞれのまちづくりの目標を達成するために市民、地域、行政が果たすべき役割について記述します。

■めざす姿

まちづくりの目標に基づき、南あわじ市の実現したいめざす姿（まちの状態や市民の暮らしの状態）を記述します。

■まちづくり指標（成果指標）

施策を実施することによって達成したい成果が実現しているかどうかを確認するものさしとして、数値を設定することにより市民に分かりやすく記述します。

■施策の展開

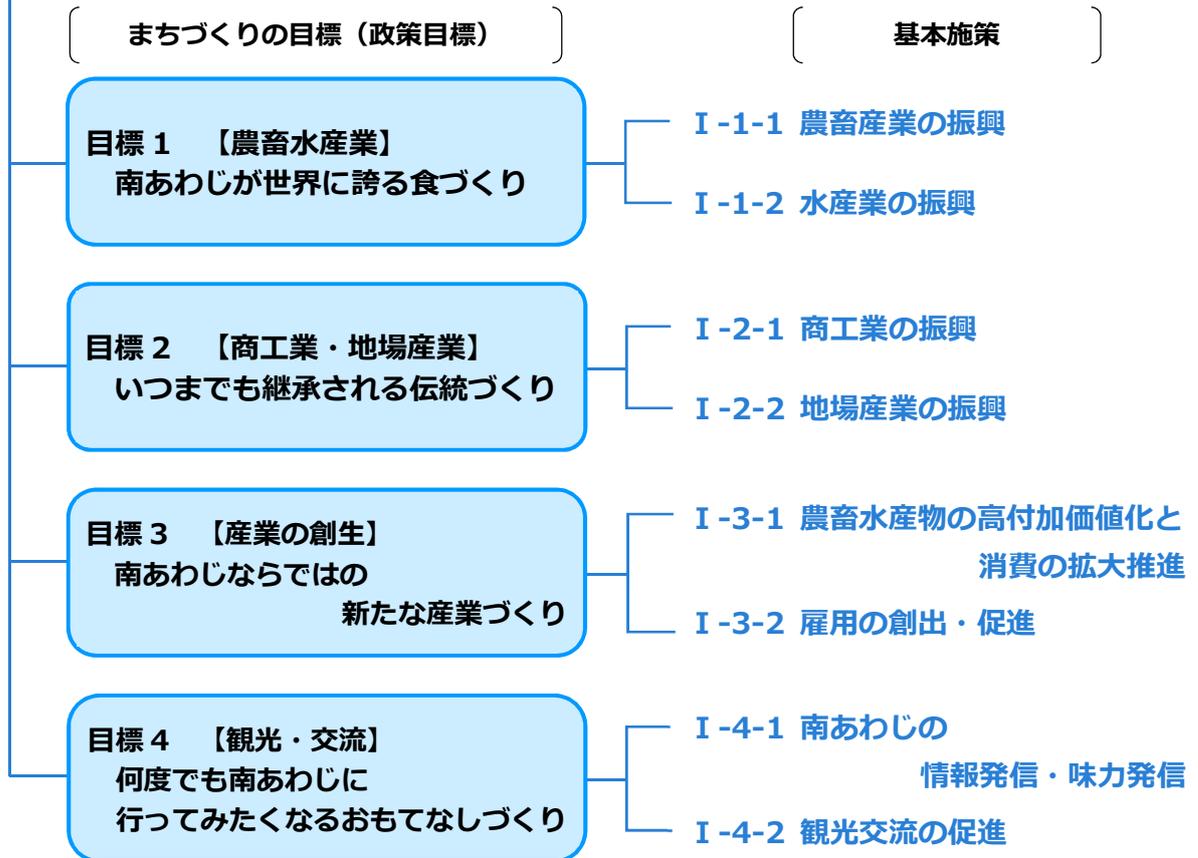
めざす姿とその状態を数値で表すまちづくり指標の達成に向けて、必要な施策を記述します。

※総合戦略と関連する施策については、★及び関連する施策番号を付記します。

第2章 政策目標を実現するための基本的な考え方

まちづくりの柱 I

活気ある仕事づくり



I-1 南あわじが世界に誇る食づくり

【農畜水産業】

■背景 [現状と課題]

(農畜産業の振興に関する現状と課題)

- 南あわじ市の農業は畜産を組合せた三毛作体系でタマネギ、レタス、ハクサイ、キャベツなど全国有数の生産体制を維持してきました。しかしながら近年農業従事者の高齢化、後継者不足が顕著であり、また各国との経済連携協定の交渉など農業を取り巻く情勢がますます厳しくなっています。このような状況の中、農業の維持発展のためには、担い手の育成が重要となっています。
- 農業に興味を持ち、就農を希望する人は増えていますが、将来への不安（農業で生計を立てることができるか）や、農地や倉庫などの設備を整備するには多額の初期投資が必要であるなど、就農へ踏み出すことができない若者が多い現状であり、就業希望者への支援が求められています。
- 有害鳥獣の生息域が年々拡大しており、それに伴い農作物の被害地域が拡大し農作物への被害も増加しており、有害鳥獣の捕獲、効率的な防止柵設置などの防護対策が必要です。

(水産業の振興に関する現状と課題)

- 南あわじ市の水産業は、ハモ、マダイなど的高级な魚をはじめ、アジ、ちりめん、マダコなど新鮮な魚介類が水揚げされ、福良湾では淡路島3年とらふぐが養殖されており、ハモやとらふぐをはじめとする水産物は市場でも高い評価を得ています。しかし、漁獲量の減少や魚離れに伴う消費の後退、魚価の低迷、高齢化に伴う漁業者の減少などによって漁業経営が悪化しています。
- 水産業の振興に向けては、水産資源の維持増大や地場水産物のさらなるブランド化を進めて魚価の向上をめざしながら、多様な観光ニーズの視点から漁業経営の多角化や6次産業化を進めるなど担い手育成につながる漁業者の所得向上対策が必要です。

■役割分担のあり方

市 民	<ul style="list-style-type: none">● 農業に興味のある方への農地の貸し付け、技術指導等を行います。● 南あわじ市産の農畜水産物を食べるよう心がけます。● 後継者の育成施設の適切な管理を行います。
地 域	<ul style="list-style-type: none">● UJIターン^{*1}等で本市へ移住・定住して農畜水産業に就業したい若者の受け入れ体制を整えます。
行 政	<ul style="list-style-type: none">● 農畜水産業の担い手育成を支援し、生産基盤の整備を推進します。

*1 UJIターン

3つの人口還流現象の総称で、Uターン:「出身地方から都市部へ移住し、再び出身地方へ移住すること」、Jターン:「出身地方から都市部へ移住し、出身地方にほど近い地方へ移住すること」、Iターン:「都市部出身者が、別の地方へ移住すること」

基本施策 I -1-1 農畜産業の振興

■めざす姿

- さまざまな世代の市民が農地を守り農業が維持されるとともに、畜産業が振興することにより、耕畜連携が強化され、農畜産物の生産力が向上している

■まちづくり指標

まちづくり指標名	単位	現状値 (平成 27 年)	中間目標値 (平成 33 年)
総農家数★	戸	4,108 戸	4,000 戸
年間新規就農者数 (45 歳未満) ★	人	14 人	20 人
認定農業者数	人	800 人	800 人
米作体験導入小学校数	校	8 校	10 校
1 h a 当り農業産出額	千円	4,264 千円	4,264 千円
ほ場整備率	%	48.0%	52.0%
畜産農家数	戸	405 戸	360 戸

■施策の展開

①農業経営の効率化と農畜産物の安定的な生産★ (Ⅱ-10)

- 農業生産力の向上を図るため生産基盤の整備及び農業振興の諸事業を行います。

②農業の担い手確保と育成★ (Ⅱ-12)

- 就農を希望する若者が不安なく就農へ踏み切ることができ、将来の地域農業のリーダーとして活躍できるような人材や集落営農組織を育成するため、支援事業を実施します。

③有害鳥獣対策の推進

- 集落全体での取り組みを推進し、防除方法などの情報提供、知識の普及啓発を行い効率的な有害鳥獣の捕獲・防護対策を進めます。

④畜産の振興

- 優良後継牛の導入、自家保留牛の確保等畜産振興の諸事業を行います。

基本施策 I -1-2 水産業の振興

■めざす姿

- 漁業生産基盤や漁場環境の整備により漁業の生産性が高まり、資源管理の推進により漁獲量が安定している

■まちづくり指標

まちづくり指標名	単位	現状値 (平成 27 年)	中間目標値 (平成 33 年)
総漁家数★	戸	482 戸	486 戸
漁獲量★	トン	2,747 トン	2,912 トン

■施策の展開

①漁業生産基盤の整備

- 防波堤や護岸など漁港施設の適正な維持管理に努め、老朽化施設の長寿命化を図ります。

②漁場環境づくりと魚食の推進

- 漁協など関係団体と連携し、良好な漁場環境づくりに取り組みながら、育てる漁業を推進するとともに、魚食普及を行います。

※ 総合戦略「水産資源の確保と環境づくり★（Ⅱ-15）」を含む



南あわじで水揚げされた水産物

I-2 いつまでも継承される伝統づくり

【商工業・地場産業】

■背景 [現状と課題]

(商工業の振興に関する現状と課題)

- 市内における中小・小規模企業を取り巻く環境は依然厳しい状況が続いています。事業を継続・展開させていくために、持続的で健全な経営を支援するなどさまざまな支援策を展開し、事業者自らが経営革新に取り組み、環境変化に即応できる経営体質・経営力向上が求められています。
- 消費者の購買形態や交通手段の変化、加えて、大規模小売店やコンビニエンスストアの進出、インターネットによる通信販売の拡大などにより、地域の所得が域外に流出するなど小売業などを取り巻く環境は厳しさを増しています。また、商店街など既存商店の店舗数や販売額が減少するなど、空き店舗や空き家などが増え、かつての商店街の元気が消え、人が消え、寂れつつあります。そのため、商店街や地域経済循環を甦らせるため、空き店舗や空き家などの利活用によるにぎわいの創出が求められています。
- 国内生産においては品質向上や産業の一層の高付加価値化が進み、国内シェアに留まらず、ビジネスチャンスのある東南アジア諸国を中心に海外進出をめざしていくことで、さらにグローバル化の発展性が高まることから経営人の積極的な取り組みが求められています。

(地場産業の振興に関する現状と課題)

- 南あわじ市には淡路瓦や淡路手延素麺をはじめとする伝統の地場産業があります。しかし、淡路瓦の生産は、住宅の欧風化や阪神・淡路大震災による瓦離れなどによる出荷量の減少や就業者の高齢化などによる後継者不足が懸念されています。そのため、担い手育成とともに省エネなど新たな機能開発や技術の向上が求められています。
- 事業者自らが国内外への販路拡大・開拓をめざし、地場産業のPRなどを積極的に発信していくことを使命とし、弛まぬ鋭意努力が求められています。

■役割分担のあり方

市 民	<ul style="list-style-type: none"> ● 地場産業の普及促進活動に協力します。 ● 地元商店での買物を心がけます。 ● 高品質な地元商品を SNS 等を用いて PR します。
地 域	<ul style="list-style-type: none"> ● 地元商店街の活性化に向けた取り組みに協力します。 ● 商店街でのイベントに地域ぐるみで協力し、地域全体で盛り上げていきます。 ● 伝統工芸の地域づくりへの活用を進めます。 ● 地域自治会等施設の工事等については、地元事業者を積極的に利用し、市民にも呼びかけます。
行 政	<ul style="list-style-type: none"> ● 商工業・地場産業の普及促進に向けて、商工会等との連携や地場産業における担い手育成支援に取り組みます。 ● 空き店舗や空き家を幅広く活用したまちづくりを進めます。

基本施策 I - 2 - 1 商工業の振興

■めざす姿

- 商工業者の経営が安定し、地域の企業活動が活発になり、就労の場が拡大している

■まちづくり指標

まちづくり指標名	単位	現状値 (平成 27 年)	中間目標値 (平成 33 年)
商工会員数	人	1,654 人	1,700 人
商工業制度融資利子補給金対象数	件	167 件	160 件

■施策の展開

① 商工業者の経営力向上や商工業の発展

- 商工業制度融資利子補給金や商工会事業、新規起業・創業などの取り組みを支援し、経営の安定と健全な発展を図ります。

② 商店街のにぎわいづくり

- 空き店舗への出店支援や地域の消費者の利便性を高めるなど、にぎわいのある商店街づくりを進めます。

※ 総合戦略「起業家を育成する場所の整備と商店街の活性化促進★（Ⅱ-7）」を含む



淡路手延へ素麺作り体験

基本施策 I - 2 - 2 地場産業の振興

■めざす姿

- 優れた伝統技術が継承され、後継者が育成されている

■まちづくり指標

まちづくり指標名	単位	現状値 (平成 27 年)	中間目標値 (平成 33 年)
淡路瓦を使用し、屋根工事の補助金を受けた件数★	件	88 件	107 件
淡路手延素麺生産数★	千束	2,325 千束	2,880 千束
瓦の出荷枚数	千枚	39,937 千枚	40,000 千枚
住宅新築家屋の瓦屋根割合	%	46.15%	55.00%
淡路瓦の海外販売出荷枚数	千枚	479 千枚	1,000 千枚

■施策の展開

①淡路瓦や淡路手延素麺を代表とする地場産業の普及促進★（Ⅱ-11）

- 淡路瓦利活用の奨励促進や淡路手延素麺の効果的なPRによるブランド力の強化と品質の維持・向上等による地場産業の経営基盤の強化と新たな発展を図ります。
- 後継者不足を解消するため、後継者育成事業に対し補助金を交付し、支援を行います。



地場産業（淡路瓦）の継承

I-3 南あわじならではの新たな産業づくり

【産業の創生】

■背景 [現状と課題]

(農畜水産物の高付加価値化と消費の拡大推進に関する現状と課題)

- 南あわじ市は、タマネギ、レタスなどの全国有数の露地野菜の産地ですが、露地栽培であるため天候などの影響により、収穫量の増減、販売単価が不安定な状況となっています。また、ハモ、マダイなどの高級魚をはじめ、アジ、ちりめん、マダコなど一般的な魚種まで水揚げされていますが、国内水産物消費の落込みなど魚価が低迷し厳しい状況に直面しています。そのため、農畜水産物の生産力の向上とともに、自ら生産した農畜水産物を活用した新商品開発（6次産業化）の取り組みや戦略的な販路の拡大による生産者の所得向上が求められています。
- 南あわじ市では、地域活力の再生と更なる発展をめざして、旧県立高等学校跡地に地域とともに歩むことを理念に掲げる「吉備国際大学地域創成農学部」を誘致し、地域特産品を活用した新製品の開発が進められているほか、大学に設置された地域連携センターや植物クリニックセンターと地域が連携した取り組みが行われています。
- こうした大学と地域の連携をより総合的・計画的に推進するため、大学、行政のほか市内各種団体で組織される南あわじ市大学連携推進協議会を設置し、大学の研究会と連携するなど産地課題の解決などに取り組んでいます。今後も更なる連携が促進され、大学の有する知的資源を地域全体の資源として活用していくことが求められています。

(雇用の創出・促進に関する現状と課題)

- 南あわじ市では、近年特に進学や就職を機に若者世代が都市部へ転出し、その後市内に戻る若者の割合が減少し、若者世代の人口減少に歯止めがかからない状況にあります。そのため、市外へ出て行った若者世代が市内に戻ってくるためには、若者世代にとって魅力ある仕事の確保や就労環境の充実を図る必要があります。
- 今後も少子高齢化が進む地域経済を維持するには、市民が生涯現役で能力を発揮するべく、元気な高齢者がこれまでの技能や技術を活かして自分らしく働ける環境の充実が必要です。
- 南あわじ市の産業全体の活性化を図るため、市内企業の振興と新規企業の誘致を図るとともに、新規創業者の育成を図る必要があります。

■役割分担のあり方

市 民	<ul style="list-style-type: none">● 地元特産品の積極的な購入とともに、市外に向けてSNS等を用いてPRを行います。● UJIターン希望者に就労情報などを提供します。
地 域	<ul style="list-style-type: none">● 地元食材を活用した6次産業化に向けて、吉備国際大学との連携を強化します。
行 政	<ul style="list-style-type: none">● 南あわじの新たな産業づくりに向けて、地元特産品の販路拡大・付加価値向上に向けた支援とともに、企業誘致や起業機会づくり等による雇用の創出に向けた取り組みを推進します。● 創業希望者に対する支援体制を構築します。

基本施策 I - 3 - 1 農畜水産物の高付加価値化と消費の拡大推進

■めざす姿

- 農畜水産物の消費が拡大され、特産品を活用した地域のにぎわいが創出されている

■まちづくり指標

まちづくり指標名	単位	現状値 (平成 27 年)	中間目標値 (平成 33 年)
(市全体) 鮮魚平均販売単価★	円/kg	610 円/kg	608 円/kg
6次産業化事業計画(総合化事業計画)国認定件数★	件	13 件	14 件
大学連携取組事業件数★	件	8 件	8 件
大学と地域の連携協力協定数	件	8 件	9 件
南あわじ市直販所連絡協議会の参画団体数	団体	9 団体	9 団体
主要農産物の価格 (タマネギ、レタス、ハクサイ、キャベツ)	円/kg	タマネギ 129 円/kg レタス 197 円/kg ハクサイ 72 円/kg キャベツ 85 円/kg	タマネギ 130 円/kg レタス 200 円/kg ハクサイ 75 円/kg キャベツ 85 円/kg
あわじ島まるごと食の拠点施設のレジカウント数	人	189,864 人	280,000 人

■施策の展開

①農畜水産物の高付加価値化と消費の拡大推進

- 第 1 次産業従事者の所得向上に向け、自ら生産した農畜水産物を活用した加工品の開発など 6 次産業化を支援します。
- あわじ島まるごと食の拠点施設農畜水産物直売所「美菜恋来屋」をはじめとした直売所を核に流通ルートを確保し、地元産品の消費拡大を図ります。

※ 総合戦略「南あわじ産漁獲物の販路拡大及び付加価値向上★(Ⅱ-14)」
「農畜水産物の高付加価値化★(Ⅱ-13)」を含む

②吉備国際大学と連携した地域おこしの促進★(Ⅱ-6)

- 大学の知財・ネットワークを活かしながら、8つの研究会の事業を中心とした地域連携を促進し、産地課題の解決や 6 次産業化などにつながる地域おこしを進めます。

③地域特産品と地域外人材活用によるにぎわいの創出★(Ⅱ-1)

- 地域外人材である地域おこし協力隊による農畜水産業への従事、市民の生活支援などの地域協力活動の支援、地場産業との連携による地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR などの地域おこし活動を促進しながら、地域活性化の取り組みを支援します。

基本施策 I -3-2 雇用の創出・促進

■めざす姿

- 企業誘致や新規分野における起業を促進することで、地域の雇用が創出され、市民が安心して働いている

■まちづくり指標

まちづくり指標名	単位	現状値 (平成 27 年)	中間目標値 (平成 33 年)
企業等立地数★	社	19 社	31 社
創業者数★	人	2 人	8 人
優遇措置対象企業数	社	9 社	10 社

■施策の展開

①企業誘致の促進

- 雇用の場を創出し、定住を促進するため、遊休地を活かしながら企業誘致を推進します。
※ 総合戦略「若者の働く場となる企業誘致の促進★（Ⅱ-4）」
「市民サービス向上につながる情報提供〔就職編〕★（Ⅱ-5）」を含む

②起業家の育成と新規分野への進出促進

- 空き家等を活用した起業家の育成など、本市の特性を活かした起業や新規分野への進出を支援します。
※ 総合戦略「起業家を育成する場所の整備と商店街の活性化促進★（Ⅱ-7）」を含む



農業分野でのドローンの活用

I-4 何度でも南あわじに行ってみたくなるおもてなしづくり

【観光・交流】

■背景 [現状と課題]

(南あわじの情報発信・味力発信に関する現状と課題)

- 南あわじ市は豊かな自然・環境・史跡など各所に風光明媚な観光資源を有するとともに、古くは朝廷や皇室に食材を献上する「御食国」として発展してきた経緯があります。しかし、豊富な農畜水産物など南あわじブランドとしてその存在を国内外にアピールしているものの、全国・全世界的な知名度は依然として低く、どのように本地域を知っていただくか、また都市間競争が激しいなか「選ばれる地域」になれるかが課題となっています。
- 市民や市内関係者への情報発信としては、広報南あわじやホームページ、各種SNSサービスによる情報発信、ケーブルテレビ網を活用したIP電話、インターネットサービス、地上デジタル放送への移行対応、自主放送番組、データ放送などさまざまなツールを活用し、タイムリーに分りやすく情報提供できるよう努めてきました。今後、見る側を意識した内容の充実や更新頻度の増加、時代のニーズに合った情報発信の多様化を図っていくことが求められています。

(観光交流の促進に関する現状と課題)

- 2015（平成27）年に開催された「あわじ花博2015花みどりフェア」と連携し、観光客の増加を図るとともに、地域資源を活用したさまざまな体験型観光の促進、多様な広報手段を活用し、交流人口の拡大を促進してきました。2012（平成24）年以降南あわじ市への観光入込客数は、約300万人前後で推移しています。
- 2015（平成27）年4月松帆地域において、日本最古段階の菱環鈕（りょうかんちゅう）式銅鐸等紀元前に製作された古式銅鐸が発見されました。また、2016（平成28）年4月には地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーとして「国生みの島・淡路」が日本遺産として文化庁より認定を受けたところです。これらを新たな観光資源として位置づけ、既存観光・地域ブランド資源と融合し、如何にして観光・交流人口の増加につなげていくかが課題となっています。
- 日本を訪れる外国人観光客は、2016（平成28）年に2,000万人を突破し、今後も東京オリンピック・パラリンピックの開催など外国人観光客の増加が見込まれています。南あわじ市においても生涯スポーツの国際総合競技大会「関西ワールドマスターズゲームズ2021」のビーチバレーボール競技の会場に決定され、外国人観光客などが利用できる無料Wi-Fiスポットの設置や多言語対応の充実など受け入れ体制を整え、交流人口の増加による観光消費額の拡大につなげることが期待されています。
- 国際化が大きく進展しているなか、多文化共生や国際理解の促進が必要とされ、国内外の姉妹都市や友好市町との交流の継続・発展が求められています。

■ 役割分担のあり方

市 民	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の魅力を市内外に広く発信します。 ● 来訪者に対して、おもてなしの心で接します。
地 域	<ul style="list-style-type: none"> ● 観光協会や商工会など関係団体と連携し、それぞれ適切でタイムリーな情報発信を行います。 ● 地域づくりや環境保全活動を通じて、さまざまな人たちとの観光交流に取り組みます。 ● 多文化共生の観点から、次世代における地域のリーダー育成に寄与します。
行 政	<ul style="list-style-type: none"> ● 市の魅力に関するポータルサイトやSNS等での情報発信の促進、豊かな農畜水産物の味力を多角的・複合的に発信します。 ● これまで以上に地域に密着した情報発信を行います。 ● 市民や事業者・団体と協働しながら、観光振興に関する基盤整備、活動支援、情報の収集・提供、各分野との連携・調整等を推進します。



淡路人形浄瑠璃

基本施策 I - 4 - 1 南あわじの情報発信・味力発信

■めざす姿

- 市外の人々や企業、各種団体に南あわじ市が認知され、「選ばれる地域」となっている
- 市民が、行政の動きや学校活動、まちの各種イベント、地域のさまざまな活動を知ること
でふるさとへの関心が高まっている

■まちづくり指標

まちづくり指標名	単位	現状値 (平成 27 年)	中間目標値 (平成 33 年)
SNS登録者数等★	人	511人	1,900人
三力(魅力・味力・見力)発信協力店舗等への卸売額★	千円	—	9,000千円
ホームページのアクセス件数	万件	197万件	250万件
ケーブルテレビ自主放送視聴可能引込件数	件	14,747件	15,100件
島内高校・近隣大学との広報交流★	校	1校	50校
あわじ島まるごと食の拠点施設売上額	千円	422,661千円	800,000千円

■施策の展開

①情報発信の充実

- SNSやホームページ、ケーブルテレビ、広報紙など多様な情報伝達手段を複合的に活用し、市内外に情報発信を行います。
- 本市が本来持つ「魅力」に加え、地域の特色である第1次産業が持つ「味力(みりょく)」、地域密着型の映像が持つ「見力(みりょく)」を「三力(みりょく)」と位置づけ、この三力を通じて本市の認知度向上を図るため、三力発信拠点施設やアンテナショップを拠点として、交流人口の増加及び食材の流通への橋渡しを行います。
- これまで以上に地域に密着した取材活動等を行い、市民のニーズに合った情報を発信します。

- ※ 総合戦略「まちの魅力向上に向けた若者世代への情報発信★(Ⅲ-1)」
「見力による南あわじ市の魅力を世界中に発信!★(Ⅲ-4)」
「アンテナショップによる認知度の向上★(Ⅲ-3)」を含む

②シティプロモーションの推進

- 本市の既存地域ブランド資源や新たな特産品、本地域の魅力を発掘・創出し、「南あわじブランド」として市内外へ情報発信します。

- ※ 総合戦略「豊かな農畜水産物の味力発信と販売促進★(Ⅲ-5)」を含む

基本施策 I - 4 - 2 観光交流の促進

■めざす姿

- 市民誰もが、南あわじ市の魅力を紹介・案内することができるとともに、おもてなしの心で来訪者に接することで、来訪者がその魅力を満喫している

■まちづくり指標

まちづくり指標名	単位	現状値 (平成 27 年)	中間目標値 (平成 33 年)
観光促進支援補助対象観光客数★	人	750 人 (合宿誘致)	1,000 人
観光入込客数 ※平成 27 年はあわじ花博 2015 花みどりフェアが開催され、 例年より観光客が増加しています。	人	3,031,765 人	3,000,000 人
海外派遣事業への応募者数	人	17 人 (平成 26 年)	20 人 (平成 32 年)
国際的な交流活動を行っている人数	人	81 人	90 人
体験型漁業の参加者数 (地引網漁)	人	202 人	240 人

■施策の展開

①観光資源の活用と滞在型観光の推進

- 魅力あるふるさと資源を活用し、自然や景観、体験による滞在型の観光を進め、観光パンフレットや案内看板の充実、多言語化への対応など市内の回遊性を高めます。
- 誰もが利用できる無料Wi-Fiスポットの設置など来訪者の受け入れ体制を整え、交流人口の増加による観光消費額の拡大につなげます。
- 観光協会や地元宿泊施設と連携し、宿泊型修学旅行客の増加をめざしたキャラバン活動を強化し、次世代の観光客誘致につなげます。

※ 総合戦略「観光交流人口の拡大★(Ⅲ-2)」を含む

②国際・国内交流の推進

- 近隣市町村、国内外の地域間連携を促進し、交流人口の増加によるにぎわいの創出と国際社会で活躍する人材育成を進めます。

※ 総合戦略「多文化共生コミュニティの推進★(Ⅰ-9)」を含む

まちづくりの柱Ⅱ

ひかり輝く人づくり

〔 まちづくりの目標（政策目標） 〕

〔 基本施策 〕

目標 1 【子育て・教育環境】
南あわじの次世代を担う人づくり

- Ⅱ-1-1 安心して子どもを産み育てやすい体制の充実
- Ⅱ-1-2 学校教育の充実
- Ⅱ-1-3 子どもたちの健全育成と体験活動の推進
- Ⅱ-1-4 安全・安心な教育環境の充実

目標 2 【郷土愛の醸成】
南あわじが大好き！
と思える郷土愛豊かな人づくり

- Ⅱ-2-1 伝統文化とふるさと資源の継承推進
- Ⅱ-2-2 歴史資源の発掘と保存・活用の推進

目標 3 【生涯学習】
未来をひらく
知性・感性豊かな人づくり

- Ⅱ-3-1 生涯学習活動の推進
- Ⅱ-3-2 生涯スポーツの振興

目標 4 【市民主体のまちづくり】
互いに支え合い、
協力し合える人づくり

- Ⅱ-4-1 地域コミュニティづくりの推進
- Ⅱ-4-2 男女共同参画社会づくりの推進
- Ⅱ-4-3 人権と平和を尊重する環境づくりの推進

II-1 南あわじの次世代を担う人づくり

【子育て・教育環境】

■背景 [現状と課題]

(安心して子どもを産み育てやすい体制の充実に関する現状と課題)

- 急速な少子高齢化の進展、核家族化や共働き家庭の増加、地域のつながりの希薄化など、家庭や地域を取り巻く環境が大きく変化し、子育てに関する不安や孤立感を持つ保護者が増加しています。
- 南あわじ市では、出産祝金、子どもの医療費の無料化や3歳児以上の保育料無料化など、子育て支援サービスや保育環境の充実に努めた結果、出生率は兵庫県や全国と比べ高い水準であり、「子育てしたいまち」の実現に、一定の効果がありました。今後はさらに保護者の多様化する就労形態や保育ニーズに対応した、妊娠・出産時からの切れ目のない子育て支援体制の充実が求められています。
- 近年の不況による経済的負担の増加が子どもたちの育児や保育、教育活動などにも大きな影響を与えており、健全な子どもの育成のために子育てに関する保護者の負担軽減が求められています。
- 子ども・子育て支援新制度を踏まえて、今後の教育・保育サービスや地域による子育て支援サービスの向上やそのあり方が課題となっています。

(学校教育の充実に関する現状と課題)

- 2015（平成27）年3月に策定した「第2期南あわじ市教育振興基本計画」を踏まえ、児童・生徒の豊かな心と健やかな身体の育成に努めています。
- 変化の激しい時代を子どもたちが生き抜くためには、あるいは、これから起こるであろう南海トラフ巨大地震に備えて命を守るためには、力強く生き抜く力や自立して未来に挑戦する態度の育成が重要です。そのためには、基礎的・基本的な知識・技能を確実に定着させ、それらを活用する力を培い、確かな学力や学ぶ意欲、共生する豊かな心の育成、学びの原動力や推進力となる夢や目標を持つこと、それを実現しようとする意欲、態度を身に付けることが必要です。さらには、さまざまな困難に直面しても状況を主体的かつ的確に判断し、行動する力の育成とその教育に対応できる教員の資質向上が求められています。
- 生涯にわたってたくましく生きるために必要な健康や体力を養うこと、特別な支援が必要な子どもたちの自立と社会参加をめざし、一人ひとりの多様な教育的ニーズに応じた教育の充実を図ることが求められています。

(子どもたちの健全育成と体験活動の推進に関する現状と課題)

- 将来を担う子どもたちに、創造力のみならず、生きる力や協調性を養い基礎的な生活習慣や人間関係のあり方を体得させるには、家庭の教育力を高めることが重要です。そのためには、親が親として成長するための学びの機会・場づくりが必要です。
- また、少子高齢化や核家族化、共働き化が進んでおり、地域全体で子どもを育てる環境づくりの取り組みとして、関係機関が連携して、地域の教育力を高めることが重要です。

(安全・安心な教育環境の充実に関する現状と課題)

- 近年、東日本大震災をはじめとした地震や台風などの自然災害が多発しており、各地域において深刻な被害が出ています。学校施設については昭和 40 年代後半から 50 年代に建設された建物が多いことから、老朽化が進行しており、施設の長寿命化や老朽化対策が必要です。
- 学校などへの不審者の侵入や不審者による声掛けなど子どもたちを狙った犯罪が社会問題となっています。このようなことから、子どもたちを災害や犯罪から身を守るまちづくりが求められています。
- 教育内容・教育方法などの変化や、環境との共生、バリアフリー化、教育の情報化などのさまざまな社会状況の変化に適切に対応するために教育環境の質的向上を図る施設整備が求められています。

■ 役割分担のあり方

市 民	<ul style="list-style-type: none"> ● 子どもや青少年への目配りなどに努めます。 ● 家庭において基本的な生活習慣を身につけます。 ● 家族がお互いに支えあう家庭環境づくりに努めます。 ● 校舎や校庭の清掃など奉仕作業に協力します。
地 域	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域ぐるみで地域の子どもたちを育てるという意識を持ち、地域単位での交流活動や見守り、街頭指導を実施します。
行 政	<ul style="list-style-type: none"> ● 子育て支援や人材育成など子育て環境の充実に努めます。 ● 自立した人間としてたくましく生きていけるよう、「ことばの力」の育成、英語教育及び理数教育や情報教育の充実など、「確かな学力」の育成を図ります。 ● 郷土の特色を生かした体験活動を通して、環境に関心を持ち、理解を深め、自然に対する畏敬の念を育み、「豊かな心」の育成を図ります。 ● 運動に親しむ習慣や意欲を養い、運動能力の向上を図ります。 ● 食育を含めた子どもの心身の健康保持増進、地産地消の学校給食の充実などにより「健やかな体」の育成を図ります。 ● 青少年育成団体の指導者の人材発掘と養成に努めます。 ● 安全で安心な子どもの居場所をつくり、地域を含めた豊かな体験活動の機会を提供します。 ● 安全で安心な教育環境の充実に努めます。

基本施策Ⅱ-1-1 安心して子どもを産み育てやすい体制の充実

■めざす姿

- 充実した保育・教育環境のもと、子育て世代が安心して子どもを産み育てることができ、子どもたちが健やかに成長している

■まちづくり指標

まちづくり指標名	単位	現状値 (平成 27 年)	中間目標値 (平成 33 年)
出生数★	人	367 人	345 人
一時預かり延べ利用人数	人	1,458 人	1,075 人
延長保育延べ利用人数	人	194 人	190 人
保育所待機児童数	人	0 人	0 人
15 歳～49 歳までの女性人口	人	8,641 人	8,233 人
乳幼児家庭全戸訪問利用割合	%	97.0%	98.0%
この地域で子育てをしたいと思う親の割合	%	97.6%	98.0%
保育料等軽減対象児童数★	人	1,119 人	1,073 人
子育て学習・支援センター利用登録人数	人	615 人	675 人

■施策の展開

①子育てしやすく安心して暮らせる環境と地域との協働支援体制づくり★ (Ⅳ-3)

- 各家庭が持つ多様なニーズに応じた情報提供・相談体制・相談の充実による妊娠・出産時からの切れ目のない支援、多子型の出産・子育てのための経済的負担の軽減、子育てにおける悩みや不安解消のための支援体制の構築を行います。

②安心して子どもを預けられる環境整備と保育サービスの向上★ (Ⅳ-4)

- 子どもを安心して育てることのできる環境、体制づくりに向け、施設の統廃合による法人移管や認定こども園化を推進し、保育サービスの量・質の向上に取り組みます。
- 施設の統廃合や法人移管によって得られる新たな財源、人員を、他の子育て支援対策事業費に充てることで、より充実した子育て支援環境を整備します。

③保護者の経済的負担を軽減し、子どもの教育・保育の充実を図るまちづくり

★ (Ⅳ-6)

- 子どもを産み育てたいまちを実現するため、幼稚園、保育所及び認定こども園での3歳児以上の保育料無料化、私立幼稚園に通う園児の保護者に対する保育料の補助、小学校への入学祝金の支給、大学などの教育資金に係る借入金に対する利子補給を実施します。

基本施策Ⅱ-1-2 学校教育の充実

■めざす姿

- 子どもたちが確かな学力を身につけ、豊かな心と健やかな体を育み、南あわじ市が大好きな子どもが増えている

■まちづくり指標

まちづくり指標名	単位	現状値 (平成 27 年)	中間目標値 (平成 33 年)
自分の夢や目標を持っている児童生徒の割合	%	83.0%	88.0%
全国学力テスト平均正答率★	%	±5%以内	プラス以上
学校に行くのが楽しいと思う児童生徒の割合★	%	80.7%	100.0%
不登校児童生徒の割合	%	0.0%	0.0%
運動やスポーツをすることが好きな子どもの割合	%	—	93.0%
「早寝・早起き・朝ごはん」ができている子どもの割合	%	—	95.0%
英語が大好きな子どもの割合★	%	—	100.0%

■施策の展開

①お互いを尊重し、楽しく安心して過ごせる学校生活づくり

- 全ての児童生徒が安心して学校生活を送ることができるようにするため、道徳・人権教育を充実させ、市、学校、家庭、地域その他の関係機関が連携し、諸問題の未然防止を図るとともに、一人ひとりの状況に応じた適切な指導や必要な支援を行います。

※ 総合戦略「お互いを尊重し、楽しく安心して学校生活を送ることができるまちづくり

★ (Ⅳ-10)」を含む

②個性と創造力を伸ばす教育の推進

- 地域のふるさと資源を学び郷土愛を育むとともに、教職員の資質向上や英語教育の充実などグローバル化に対応した教育環境や学校図書を整備を進めながら、子どもたちの学力向上を図ります。

※ 総合戦略「小中学生の学力向上をめざす★ (Ⅳ-11)」

「市民サービス向上につながる情報提供〔子育て編〕★ (Ⅳ-1)」を含む

③就学前教育の充実

- 小学校以降の生活や学習につながるよう、家庭や地域と連携し、幼児教育の内容充実に努め、教育時間外や長期休業期間中に預かり保育を実施します。

④学校給食の充実と食育の推進

- 子どもたちの「ふるさとを思う心(郷土愛)」を育むため、学校給食における地場食材の拡大と地産地消による食育を推進します。

※ 総合戦略「南あわじ市が大好きな子どもたちを増やす★ (Ⅲ-8)」

「子どもの健やかな成長の見守り★ (Ⅳ-8)」を含む

基本施策Ⅱ-1-3 子どもたちの健全育成と体験活動の推進

■めざす姿

- 地域の人々に見守られながら、さまざまな体験活動を通して子どもたちが健全に育っている

■まちづくり指標

まちづくり指標名	単位	現状値 (平成 27 年)	中間目標値 (平成 33 年)
学童保育利用児童数★	人	280 人	360 人
放課後子ども教室利用児童数★	人	113 人	160 人
土曜チャレンジ利用児童数★	人	180 人	195 人
参加体験型わんぱく塾* ¹ の開講数・参加者数★	講座 人	15 講座 25 教室 参加者 545 人	18 講座 参加者 600 人
移動図書館立寄り箇所数★	箇所	—	10 箇所
市内公民館でのキッズスペースの設置数★	館	1 館	3 館
児童館利用人数	人	6,507 人	6,500 人
学校支援ボランティアによる学校教育学習等への参加者数 (H21~本格実施)	人	348 人	380 人

■施策の展開

①子どもの健全育成の推進

- 子どもの健全育成に係る関係機関や団体との情報共有や連携を深め、子どもたちを地域で見守り育て、明るく住みやすい地域づくりを推進します。

②子どもたちの体験活動の充実

- 放課後など子どもたちの安全・安心な居場所づくりを行い、地域住民との交流やふるさと資源を活かした体験講座を開催し、子どもたちの生きる力や協調性を養います。

※ 総合戦略「子どもたちが放課後や休日に安心して学校生活を送ることができるまちづくり★ (Ⅳ-12)」を含む

③安心して子育てできるコミュニティづくり

- 保護者向けの学習講座や親子で参加できる講座を開催し、子育て世代のネットワークづくりを推進します。

※ 総合戦略「安心して学べ、安全に子育てできるコミュニティづくり★ (Ⅳ-7)」を含む

*¹ 参加体験型わんぱく塾

小学生を対象に、協調性や郷土愛、想像力やたくましく生きる力を育むことを目的として、年間を通じて自然体験やスポーツ体験、文化・歴史体験、料理などの講座を開催している。

基本施策Ⅱ-1-4 安全・安心な教育環境の充実

■めざす姿

- 子どもたちが良好な教育環境のもと、安全に安心して教育を受けている

■まちづくり指標

まちづくり指標名	単位	現状値 (平成 27 年)	中間目標値 (平成 33 年)
学校の可動式コンピューター(タブレット)設置率★	%	0.0%	100.0%
学校の空調設備設置率★	%	27.0%	100.0%
小中学校・幼稚園の耐震化率	%	96.0%	100.0%
洋式トイレの設置率	%	75.0%	85.0%
老朽化対策を要しない建物率	%	84.0%	83.0%
教室照明のLED化率	%	1.0%	17.0%

■施策の展開

①子どもが安心して学べる教育環境の整備★(Ⅳ-14)

- 安全・快適に学べる学校施設の整備を図るため、施設の耐震化や老朽化対策、空調設備の整備、トイレの洋式化、照明のLED化、学校情報通信技術(ICT)環境の整備などに取り組みます。

②子どもたちを災害・犯罪から守るまちづくり★(Ⅳ-5)

- 子どもたちを災害や犯罪から守るため、災害等による帰宅困難時避難及び受入れ事業や防災頭巾の支給事業、不審者情報などの発信、防犯ブザーの支給、学校への防犯カメラの設置を進めます。

II-2 南あわじが大好き！と思える郷土愛豊かな人づくり

【郷土愛の醸成】

■背景 [現状と課題]

(伝統文化とふるさと資源の継承推進に関する現状と課題)

- 南あわじ市には、国生み神話に由来する沼島やおのころ島神社、人形浄瑠璃やだんじり唄、地域の郷土芸能など歴史と伝統を背景とした伝統文化があり、季節に応じた地域の祭りなどが盛んに行われていますが、少子高齢化に伴い、その継承が困難となりつつあります。伝統文化を次世代に継承するため、伝承活動と保存活動が必要です。そのためには、市民一人ひとりが「南あわじ市」に関心を持ち、愛着が育まれるよう郷土の歴史と文化を学び、表現する機会の創出が重要です。
- 南あわじ市と徳島県鳴門市の間、瀬戸内海と太平洋を結ぶ鳴門海峡で発生する渦潮は、「鳴門の渦潮」と呼ばれ、世界三大潮流にも数えられる早い潮流とその直径が約 30mにも達する世界でも類を見ない大きさです。この「鳴門の渦潮」の自然的文化価値と歴史的価値がより多くの人に認識・引き継がれ、人類共通の財産として継承していく必要があります。

(歴史資源の発掘と保存・活用の推進に関する現状と課題)

- 市内には、国・県・市指定の文化財をはじめとした地域特有の歴史遺産が多数あります。
- 南あわじ市では、市内各所に分散している銅鐸をはじめとした土器や民俗・文化財資料や歴史遺産の適切な保存・管理など環境づくりを行ってきました。今後は、歴史資源を研究し掘り下げながら、文化庁の日本遺産にも認定されたそれらの歴史や文化財遺産を分りやすく伝え、一人でも多くの人々に興味や関心を持ってもらい、後世に継承し、また地域の活性化につなげていくことが必要です。

■役割分担のあり方

市 民	● 地域のことをよく知り、ふるさと資源に誇りを持ち、守り、伝承します。
地 域	● 郷土愛の醸成のため、地域が主体となった学習や伝承活動を行います。
行 政	● 市民に歴史遺産や文化財に対する関心を高めてもらうため、それらを指定し、適正かつ良好な状態に保つとともに、積極的な情報提供を行い、歴史遺産や文化財に触れる機会を創出します。 ● ふるさと資源の保全と、その継承を支援します。

基本施策Ⅱ-2-1 伝統文化とふるさと資源の継承推進

■めざす姿

- 子どもたちや若者が、自分たちの住む地域や人に愛着や感謝の気持ちを持ち、祭りや伝統文化を愛する担い手が育っている

■まちづくり指標

まちづくり指標名	単位	現状値 (平成 27 年)	中間目標値 (平成 33 年)
南あわじ子ども芸能発表会における発表団体数	団体	16 団体	20 団体

■施策の展開

①伝統文化の継承

- 人形浄瑠璃をはじめとした地域の歴史や伝統文化について、市民及び来訪者が身近に楽しむことができるような工夫や三世代間交流などにより継承・発展させるとともに、郷土愛を育む機会を創出します。

※ 総合戦略「三世代間交流による地域の伝統・文化の継承★（Ⅲ-7）」を含む

②ふるさと資源の保全★（Ⅲ-6）

- 「鳴門の渦潮」の世界遺産への登録を推進することで、その保全に向けた取り組みを進めるとともに、登録までの過程を広く市民と共有し、地域への関心や愛着を高めます。



中学・高校のクラブ活動などでの継承

基本施策Ⅱ-2-2 歴史資源の発掘と保存・活用の推進

■めざす姿

- 市民や来訪者が市内の歴史資源を知り、地域活性化につながっている

■まちづくり指標

まちづくり指標名	単位	現状値 (平成 27 年)	中間目標値 (平成 33 年)
文化財の公開回数★	回	1 回	3 回
文化財の指定件数	件	79 件	85 件
慶野松原植樹会や学習会への参加者数★	人	120 人	200 人
銅鐸を活かした体験学習参加者数★	人	—	150 人

■施策の展開

①歴史遺産の発掘と保存

- 埋蔵文化財調査など歴史遺産の発掘と保存を適切に行い、その研究内容や成果を広く公開するなど教育普及活動を行い、歴史遺産に対する市民の理解を促します。

②文化財の活用

- 松帆銅鐸など貴重な文化財や文化資料について、積極的に活用し、地域活性化につなげます。

※ 総合戦略「郷土愛を育む、松帆銅鐸などの文化財整備★（Ⅲ-10）」を含む



松帆銅鐸の展示

II-3 未来をひらく知性・感性豊かな人づくり

【生涯学習】

■背景 [現状と課題]

(生涯学習活動の推進に関する現状と課題)

- 変化の激しい時代にあっても、多くの市民がこころ豊かに将来の夢や目標を持って、創造性やチャレンジ精神を培い、自らの個性と可能性を伸ばす事が重要です。現在、南あわじ市では淡路人形浄瑠璃資料館や滝川記念美術館、地域づくりの拠点施設として21地区公民館を利用した市民交流センターが開設されており、それぞれの地域ごとに特色ある文化活動やスポーツ活動の実践に取り組んでいます。
- 今後も生涯現役社会を見据え、市民や来訪者が地域の歴史や自然について学べる機会の充実が求められています。

(生涯スポーツの振興に関する現状と課題)

- 高齢化の進展、生活水準や健康増進意識の向上などにより、市民のスポーツに対するニーズは多様化しており、市民がスポーツに気軽に参加できる環境の整備や施設の充実が求められています。
- 2021（平成 33）年には、生涯スポーツの国際総合競技大会「関西ワールドマスタースゲームズ 2021」のビーチバレーボール競技が南あわじ市で開催されるなどスポーツと観光を融合させたスポーツツーリズムによる地域活性化の促進も期待されています。
- 人口減少や少子化の進展によりスポーツ団体や学校の部活動数も減少しており、スポーツ人口の減少や競技力の低下が危惧されています。南あわじ市では、これまでJリーグやなでしこリーグなどで活躍する選手を輩出するなど、スポーツが盛んな地域であり、引き続きスポーツ振興に関する取り組みを促進することが求められています。

■役割分担のあり方

市 民	<ul style="list-style-type: none"> ● 多くの市民が芸術・文化に親しみます。 ● スポーツを通して、健康増進に取り組めます。
地 域	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民が集うための地区公民館などの利用促進に努めます。 ● 市民の交流を促進するためのイベントなどの開催に協力します。
行 政	<ul style="list-style-type: none"> ● 子どもや若者をはじめとする市民の多様な生涯学習活動を支援します。

基本施策Ⅱ-3-1 生涯学習活動の推進

■めざす姿

- 市民の生涯学習活動が盛んに行われ、芸術文化に親しみ、交流が生まれている

■まちづくり指標

まちづくり指標名	単位	現状値 (平成 27 年)	中間目標値 (平成 33 年)
図書貸し出し冊数	千冊	237 千冊	245 千冊
公民館講座開講数	講座	33 講座	35 講座
公民館利用者数	人	233,233 人	240,000 人
自主サークル活動人数	人	3,638 人	3,700 人
文化芸術祭等参加、観客人数	人	2,000 人	2,500 人

■施策の展開

①市民の芸術・文化活動の機会づくりの推進

- 市民の芸術・文化活動の発表や展示、優れた芸術作品などを鑑賞できる機会の創出と内容の充実を図ります。
- ※ 総合戦略「子どもたちが芸術にふれあい、豊かな想像力や表現力を養う★(Ⅳ-9)」を含む

②芸術・文化活動の環境づくりの推進

- 芸術文化団体の活動を支援しながら、図書館・公民館の整備や講座の充実を図り、交流や仲間づくり、居場所づくりの支援を行います。
- ※ 総合戦略「子どもや若者が集い、学び、交流する場づくり★(Ⅲ-9)」を含む



市民の生涯学習活動

基本施策Ⅱ-3-2 生涯スポーツの振興

■めざす姿

- 市民誰もがスポーツ活動に親しみ、交流が生まれている

■まちづくり指標

まちづくり指標名	単位	現状値 (平成 27 年)	中間目標値 (平成 33 年)
南あわじ市体育協会が主催するスポーツ大会参加人数	人	938 人	1,000 人
スポーツ施設の年間利用者数	人	214,381 人	215,000 人

■施策の展開

①子どもから大人までスポーツのできる環境づくり★ (Ⅳ-15)

- スポーツ施設の計画的な整備やスポーツリーダーを育成しながら、スポーツ活動の支援・充実・競技力の向上を図ります。



生きがいにつながるスポーツ活動

II-4 互いに支え合い、協力し合える人づくり

【市民主体のまちづくり】

■背景 [現状と課題]

(地域コミュニティづくりの推進に関する現状と課題)

- 現在進行している人口減少問題と高齢化率の上昇、また、核家族化による家族構成の変化に加え、女性の社会進出の進展などによる共働き世帯の増加によって、地域内での人々の関わり方が変化してきました。かつては当たり前であった“向こう三軒両隣”といった地域の結びつきは、戦後の経済成長による社会環境の変化に伴い、希薄となってきましたが、1995（平成7）年に発生した阪神・淡路大震災を契機に「地域力（人と人がつながり合い、支え合う力）」として見直されるようになりました。今日においては、防災のみならず、福祉や環境、教育といった多様な行政分野においても、地域力を活かした取り組みが期待されています。
- 南あわじ市において、「地域力を向上するための新しい地域の仕組み」として、地域づくり協議会が全21地区において組織されました。しかし、市民交流センター構想において行政が主導的に、また画一的に進めてきたことから、地区内や市役所内部においても地域づくり協議会の位置づけや役割が曖昧な状況です。地域づくり協議会が地域を代表し得る組織として位置づけられるよう、これまで伝統的に地域づくりを担ってきた自治会やさまざまな団体との関係において、地域での役割や仕組みを整理していく必要があります。
- 各地域のまちづくりや地域課題の解決においては、市民のニーズと特性を踏まえ、地域の創意と工夫によるオリジナリティあふれた活動をすくい上げ後押ししていくための仕組みが必要です。

(男女共同参画社会づくりの推進に関する現状と課題)

- 南あわじ市では、2008（平成20）年3月に策定した「男女共同参画計画」や国では2015（平成27）年9月に「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」を施行するなど、性別に関係なくその個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現をめざしてきたところです。一方で、未だに性別による固定的な役割分担意識やそれに基づく社会慣行が根強く残っています。女性も男性も全ての個人が、互いにその人権を尊重し、喜びも責任も分かち合いつつ、社会の多様性と活力を高め、男女平等を担保することは、社会全体で取り組むべき極めて重要な課題となっています。

(人権と平和を尊重する環境づくりの推進に関する現状と課題)

- 南あわじ市では、先の大戦において学徒出陣と学徒動員で亡くなった約20万人を追悼する唯一の追悼施設である「若人の広場公園」を再整備しています。政治、経済、文化などあらゆる分野でグローバル化が進む中で、風化していく戦争体験や市民の平和への願いを次世代へとつないでいくことが重要です。
- 人のつながりが希薄になりつつある現代社会においては、不当な差別や虐待、いじめなどさまざまな人権問題が発生しています。加えて、インターネットを悪用した人権侵害が発生するなど社会情勢の変化による新しい問題も発生しています。

- 国際社会においては、国連の「障害者の権利に関する条約」の締結に向けた国内法制度の整備の一環として、全ての国民が、障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、障がいを理由とする差別の解消を推進することを目的として、2013（平成 25）年 6 月、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が制定され、2016（平成 28）年 4 月 1 日から施行されました。南あわじ市においても相手を思いやる心を育む機会の提供や、性別や職業、年齢などを問わず個性と能力を十分に発揮できる地域社会の創造が必要になっています。

■ 役割分担のあり方

市 民	<ul style="list-style-type: none"> ● 地区広報紙や地域イベントなどから情報を積極的に得て、自分の住んでいる地域や地域活動などへの関心を持ちます。 ● 交流できる場所へ出向いたり、地域交流イベントなどへ参加し、楽しみ、多くの人とふれあい人と人との繋がりをつくります。 ● 地域のさまざまな課題に、自発的に関わって、自分たち自身の課題だという意識を高めます。 ● 男女とも自らの意思によって生き方を選択し、仕事、家庭、地域等で各自の能力を発揮します。 ● 人権と平和を尊重する意識を高く持ち、子どもたちに伝えます。
地 域	<ul style="list-style-type: none"> ● 身近なつながりで、互いに助け合える「地域コミュニティ」の大切さ、有用さを伝えるために、地域づくり協議会や地域団体、地域活動の内容などを市民にきちんと伝えます。 ● 「地域コミュニティがあって良かった」と思える、「市民が参加して楽しい」と感じられる活動を企画します。 ● 地域づくり協議会が、地域課題の解決や地域の意思形成、あるいは合意形成（決定）を行うための地域を代表し得る組織（地域を包括する住民自治組織）として位置づけられ、その役割が果たされるよう取り組みます。 ● 男女共同参画の意識醸成を図り、あらゆる場面において女性の参画と男性の意識改革を推進します。 ● 人権・平和を尊重する環境づくりに向けて、地域ぐるみで取り組む意識の高揚を図ります。
行 政	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域づくり協議会と行政が、パートナーシップの関係となるよう、地域づくり協議会の位置づけを明確にし、制度と仕組みの整備を行います。 ● 地域課題が地域と行政とで共有され、市民感覚の導入を促進し、行政主導から市民主体のまちづくりへ移行できるように取り組みます。 ● 関係機関・団体等への働きかけや情報提供を通して、男女共同参画を促進します。 ● 市民が人権尊重に関して正しい認識を培うための機会を提供します。 ● 戦争の歴史を学び、人権が尊重される社会の推進に取り組みます。 ● 多様な人権事案について、正しい知識を身に付けていく社会を推進します。

基本施策Ⅱ-4-1 地域コミュニティづくりの推進

■めざす姿

- 多くの市民が交流イベントやまちづくり活動への参加を通じ、ふれあい、つながっている
- 地域コミュニティ内での世代を超えたふれあい活動や、学校・家庭・地域の連携のもと、体験・交流・遊びなどを通して、子どもからお年寄りまでみんなが楽しんでいる

■まちづくり指標

まちづくり指標名	単位	現状値 (平成 27 年)	中間目標値 (平成 33 年)
地域計画策定件数★	件	—	5 件
地域と学校が連携・協働により行われた取組件数	件	60 件	80 件

■施策の展開

①地域力を創造するコミュニティの構築★（I-11）

- 市民交流センターを核とし、まちづくりをみんなで支え合う体制づくりをめざし、地域と行政との協働を適正に行うための仕組みを地域とともに創造します。具体的には、地域の包括的な住民自治組織として、「地域づくり協議会」が役割を担えるよう地域の仕組みを整備するとともに、地域づくり協議会をまちづくりのパートナーとして位置づけ、行政の制度と仕組みを整備します。
- 地域と学校が連携・協働して、地域ぐるみで子どもたちの成長を支えていく活動を推進するための体制づくりを行います。



地域づくり協議会の開催

基本施策Ⅱ-4-2 男女共同参画社会づくりの推進

■めざす姿

- 多くの市民がまちづくりに参加し、男女が互いに支え合いそれぞれの能力を十分に発揮している

■まちづくり指標

まちづくり指標名	単位	現状値 (平成 27 年)	中間目標値 (平成 33 年)
各種審議会等女性委員登用率★	%	20.0%	30.0%

■施策の展開

①男女共同参画意識の推進

- 男女の人権が尊重され、男女がともに思いやりを持って助け合いながら暮らせる魅力ある地域づくりに取り組みます。

②女性の参画拡大と活躍の促進

- 女性が就労や起業など希望する分野で活躍し、あらゆる分野への参画拡大を推進します。
※ 総合戦略「女性が活躍する社会づくり★(I-10)」を含む



思いやりのある支え合い

基本施策Ⅱ-4-3 人権と平和を尊重する環境づくりの推進

■めざす姿

- 身近な人権問題に対する学習の機会や戦争などの歴史教育により、命の尊さが語り継がれ、一人ひとりの個性が尊重されているまちとなっている

■まちづくり指標

まちづくり指標名	単位	現状値 (平成 27 年)	中間目標値 (平成 33 年)
戦没者追悼式への参加者数	人	278 人	250 人
人権問題に関する相談件数	件	1 件	1 件

■施策の展開

①人権教育や人権啓発の総合的な推進

- 市民一人ひとりがお互いのことを思いやり、ともに生きるまちづくりをめざし、地域で起こりうる身近な人権問題に対して、正しい認識を培う機会を提供します。
- ※ 総合戦略「人権尊重の文化が根付くまちづくりの推進★(I-7)」を含む

②人権問題に関する相談体制の充実

- インターネット上の誹謗中傷、プライバシーの侵害やいじめ、配偶者への暴力(DV)、外国人に対する人権侵害など複雑多岐にわたる人権問題に対応するため、各種団体や関係機関と連携し、相談体制の充実を図ります。

③平和意識の醸成

- 戦没者追悼式を開催し、戦争の語り部を継承する遺族の子・孫など幅広く参加の呼びかけをするなど、戦争に関する歴史的事実や悲惨さを次世代に伝えます。

まちづくりの柱Ⅲ

魅力あふれるまちづくり

〔 まちづくりの目標（政策目標） 〕

〔 基本施策 〕

目標 1 【防災・消防】
どんな災害にも
負けないまちづくり

- Ⅲ-1-1 災害に強いまちづくりの推進
- Ⅲ-1-2 円滑な消防防災活動の推進

目標 2 【交通・防犯】
市民の安全・安心を守る
まちづくり

- Ⅲ-2-1 交通安全対策の推進
- Ⅲ-2-2 防犯対策の推進

目標 3 【健康・福祉】
誰もが元気でいきいきと
暮らせるまちづくり

- Ⅲ-3-1 健康づくりの推進と
地域医療の充実
- Ⅲ-3-2 長寿社会づくりの推進
- Ⅲ-3-3 地域福祉の推進

目標 4 【環境共生】
南あわじを形づくる
山・川・海を大切にするまちづくり

- Ⅲ-4-1 環境保全・環境衛生の推進
- Ⅲ-4-2 環境負荷の少ない
エネルギーの推進

目標 5 【基盤整備】
南あわじならではの
生活環境が整うまちづくり

- Ⅲ-5-1 都市機能の整備推進
- Ⅲ-5-2 移住・定住の促進
- Ⅲ-5-3 地域公共交通の整備推進
- Ⅲ-5-4 公共施設等の最適な配置の実現

Ⅲ-1 どんな災害にも負けないまちづくり

【防災・消防】

■背景 [現状と課題]

(災害に強いまちづくりの推進に関する現状と課題)

- 近い将来に発生が懸念される南海トラフ巨大地震・津波において、太平洋沿岸などの広い範囲で被害が想定されており、兵庫県においても2015（平成27）年6月に「津波防災インフラ整備計画」が策定されています。今後も、整備計画に基づき長期的な視点に立った強靱なまちづくりを進めていく必要があります。
- 兵庫県では三原川流域において、「三原川水系河川整備計画」に基づいた河川整備・排水対策を実施しています。これらの動きに合わせて、兵庫県と南あわじ市が連携し2016（平成28）年3月に「三原川流域等治水総合対策協議会」を設置し、行政や地域が実施すべき雨水対策事業などを効率的に組み合わせ、総合的な治水対策を推進していくことになりました。
- 南あわじ市は農業をはじめ第1次産業が盛んな地域であるため、農業用ため池が市内各所に点在し、古くから市民の生活に欠かせない施設となっています。しかし、それら施設については老朽化が著しく、地震や豪雨など大規模災害に起因した堤体決壊などによる災害の未然防止対策が喫緊の課題となっています。
- 市内の住宅において旧耐震基準（1981（昭和56）年5月31日以前の耐震基準）の建築住宅戸数が約4,000戸あります。これらの住宅は、地震などによる倒壊又は二次・三次災害につながる危険性が非常に高いことから、耐震化を早急かつ着実に推進していく必要があります。

(円滑な消防防災活動の推進に関する現状と課題)

- 現在、自主防災組織結成数は196組織（全自治会数202組織）となっていますが、地域住民の高齢化や活動内容の硬直化など自主防災組織の活性化が求められています。今後発生が予測される南海トラフ巨大地震などに備え、普段から地域内の交流や広範囲な市民が参加する避難訓練を活発に行い、関係機関と連携し、自助・共助による地域防災力の向上が求められています。
- 地域消防力の維持については、人口減少や少子高齢化の時代を迎え、消防団員の確保が難しくなりつつあり、また消防施設・設備についても適切な管理が必要です。
- 地震・津波や土砂災害など災害発生前後における適切な避難行動を促すため、市民へ避難情報を確実に伝達する必要があり、伝達手段の多重化などが求められています。

■ 役割分担のあり方

市 民	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民自らが、ハザードマップを確認するなど防災意識を高め、自分自身で身を守る備えを行います。 ● 避難訓練や消火訓練など防災訓練に参加しながら、消防団活動を理解し協力します。 ● 家屋の耐震化や家具の転倒防止を進めるなど、被害の軽減に努めます。 ● 住宅再建共済（フェニックス共済）に加入するなど、被災後の住宅や生活復興に備えます。
地 域	<ul style="list-style-type: none"> ● 自主防災組織を中心に、地域ぐるみでの消防防災活動を推進します。 ● 災害時要援護者の避難支援を推進します。
行 政	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域防災計画やハザードマップの更新、防災会議を開催し、県や広域消防、警察、自衛隊など防災関係機関と連携し、防災・減災活動を進めます。 ● 災害に強いまちづくりのため都市基盤整備を推進するとともに、市民に対する迅速な情報提供を行います。 ● 自主防災組織と学校等との防災訓練を支援し、地域防災リーダー（防災士等）の育成に努めます。 ● 消防団員の確保と団員の安全を守る装備の充実に努めます。 ● 住宅の耐震化や家具の転倒防止対策など家屋の安全対策を進めます。 ● 各団体等との災害時応援協定を進め、避難所や備蓄物資などの確保を進めます。 ● 災害時要援護者名簿の適正な管理を行い、地域での個別避難計画の策定を推進します。 ● 業務継続計画（BCP）に基づき、市役所の業務継続と迅速な復旧復興を図ります。



避難訓練

基本施策Ⅲ-1-1 災害に強いまちづくりの推進

■めざす姿

- 自然災害による被害が軽減されるとともに、耐震化などによる地震に強いまちづくりが進むことにより、市民誰もが安全に安心して暮らしている

■まちづくり指標

まちづくり指標名	単位	現状値 (平成 27 年)	中間目標値 (平成 33 年)
湛水被害区域★	km ²	3.0 km ²	2.5 km ²
多面的機能維持活動参加組織数（農業者と地域住民で構成する組織）★	組織	83 組織	90 組織
洪水による床上・床下の浸水被害戸数	戸	2 戸	19 戸未満
高潮による床上・床下の浸水被害戸数	戸	0 戸	19 戸未満
市内の住宅耐震化率	%	75.0%	82.5%

■施策の展開

①総合治水対策の推進による湛水被害の軽減と交通機能の確保

- 湛水面積、湛水時間軽減に向け、「三原川水系河川整備計画」に基づき河川整備・排水対策を推進します。
- 「三原川流域等治水総合対策協議会」と連携して、内水・外水対策を強化します。
※ 総合戦略「幹線道路や住宅地の湛水被害の軽減による交通機能の確保★（I-3）」を含む

②農村を災害から守り、環境を各世代で維持管理する活動のための新技術の導入

★（I-2）

- 農村地域の活性化や世代間交流促進のため、農地・農業用水などの資源の保全管理活動や農村環境の保全活動、水路・農道などの施設の長寿命化のための補修・更新などの取り組みを支援します。また、農業分野でのドローンの活用を進めます。
- 農業用ため池においては、下流住民の安全・安心を確保する計画的な対策を推進するため、点検・調査を実施し、要改修の判定となった箇所は改修工事を踏まえた対策を講じるよう管理責任者へ促します。

③高潮・波浪・地震・津波など海岸災害対策の推進

- 高潮・波浪・地震・津波による海岸災害に備えて、漁港整備や「淡路沿岸海岸保全基本計画」に基づく海岸施設の整備を促進します。
※ 総合戦略「安全・安心な漁港施設の整備★（I-8）」を含む

④安全・安心なまちづくりの推進

- 民間住宅の耐震化率向上及び地震に強いまちづくりを実現させるため、啓発等により、市民の耐震化意識を高めながら、耐震診断・耐震改修工事等を推進します。

基本施策Ⅲ-1-2 円滑な消防防災活動の推進

■めざす姿

- 事前の備えをして、火災や災害発生時において自助・共助・公助で円滑な避難・救援活動が行われることにより、被災者が少なく、被害規模が小さくなっている

■まちづくり指標

まちづくり指標名	単位	現状値 (平成 27 年)	中間目標値 (平成 33 年)
自主防災組織が消防団と連携した防災訓練の実施率★	%	97.0%	100.0%
防災行政無線個別受信機の各世帯への設置率	%	0.0%	100.0%
火災件数	件	17 件	15 件
防災訓練参加者数	人	9,056 人	10,000 人
普通救命講習修了者数	人	8,617 人	9,800 人
防災教育受講者数 (年次ごと)	人	810 人	1,000 人
住宅再建共済 (フェニックス共済) 加入率	%	26.3%	28.0%

■施策の展開

①地域防災力の強化

- 自主防災組織を核として、消防団や防災関係機関との連携強化による消防防災活動を支援・強化し、広範囲な市民が避難訓練に参加するなど地域防災力の向上を図ります。
- ※ 総合戦略「防災意識を高め、円滑な消防防災活動の推進★ (I-1)」を含む

②消防・救急体制の充実

- 消防防災施設・設備の充実を図り、火災や自然災害による被害を軽減します。

③情報伝達手段の充実

- 災害等発生時に、緊急情報を正確かつ迅速に伝達するため、防災行政無線や衛星携帯電話をはじめとした情報伝達手段の多重化を図り、円滑な避難行動につなげます。
- ※ 総合戦略「市民サービス向上につながる情報提供〔地域編〕★ (I-12)」を含む

Ⅲ-2 市民の安全・安心を守るまちづくり

【交通・防犯】

■背景 [現状と課題]

(交通安全対策の推進に関する現状と課題)

- 市内の交通事故件数は減少傾向にありますが、高齢者の事故の割合は高い水準で推移しており、高齢者を交通事故から守ることが大きな課題となっています。さらには、運転免許を有しない自転車利用者の運転ルールの遵守やマナーの向上、保険の加入促進など市民の交通安全意識を高める啓発推進がより一層必要になります。
- 民家の連たんなどにより県道の拡幅工事が不可能な区間があり、そのような区域では円滑な通行や歩行者及び自転車利用者の安全が確保されていない状況にあります。

(防犯対策の推進に関する現状と課題)

- 近年の情報通信技術の著しい進展により、インターネットを利用した犯罪や高齢者などが巻き込まれやすい振り込め詐欺被害の増加など新たな犯罪の発生が危惧されています。
- 地域の防犯組織による活動や青色防犯パトロール*1などの実施により、防犯意識の向上に努めています。今後はさらに人口減少や高齢化による地域コミュニティの希薄化など地域の防犯機能の低下が懸念されるため、市民一人ひとりの防犯意識の啓発と警察などの関係機関・団体との連携を強化していく必要があります。

■役割分担のあり方

市民	<ul style="list-style-type: none">● 市民自らが交通安全や防犯に対する意識を持つことにより、交通事故や犯罪を未然に防ぎます。● 交通ルールの遵守と正しいマナーを実践します。● 消費活動について正しい知識を身につけます。
地域	<ul style="list-style-type: none">● 地域での見守り活動を強化します。
行政	<ul style="list-style-type: none">● 市民が安全・安心に暮らしていくために、道路整備や防犯灯・カメラの整備とともに交通事故や犯罪防止に向けて、地域の交通防犯や警察などの関係機関との連携を強化します。● 交通安全・防犯に関する啓発活動を推進します。● 消費者の育成と相談体制を充実します。

*1 青色防犯パトロール

警察からの証明を受けて、青色回転灯を装備した自動車による自主防犯ボランティアパトロールのこと。

基本施策Ⅲ-2-1 交通安全対策の推進

■めざす姿

- 交通ルールやマナーの啓発、安全な通行環境の整備により、交通事故に起因する死傷者が少なくなっている

■まちづくり指標

まちづくり指標名	単位	現状値 (平成 27 年)	中間目標値 (平成 33 年)
主要な道路におけるグリーンベルト* ¹ 設置率★	%	1.3%	4.0%
交通事故発生件数	件	252 件	230 件
交通安全教室の受講者数	人	10,122 人	11,000 人

■施策の展開

①交通ルールとマナーの普及・啓発

- 警察や関係団体と連携しながら、子どもや高齢者を中心に交通ルールとマナーを啓発しながら、交通事故防止に努めます。

②安全かつ利便性の高い通行環境の整備

- 歩行者と運転者の安全を確保するため、歩道など道路改良や交通安全施設を整備し、通学児童の安全を確保します。

※ 総合戦略「子どもたちが安心して通学できる環境整備★（Ⅳ-13）」
「安全かつ利便性の高い道路交通網の整備★（Ⅰ-4）」を含む



交通ルールマナーの啓発活動

*¹ グリーンベルト

歩道が整備されていない道路の路側帯を緑色に着色し、車両の速度を抑制させるとともに通行帯を明確にすることで、歩行者との接触事故を防ぐことを目的としている。

基本施策Ⅲ-2-2 防犯対策の推進

■めざす姿

- 地域防犯体制の強化や環境の整備により、犯罪や消費者被害が少ない安全なまちになっている

■まちづくり指標

まちづくり指標名	単位	現状値 (平成 27 年)	中間目標値 (平成 33 年)
市内犯罪発生件数	件	261 件	250 件
まちづくり防犯組織への参加自治会数	地区	184 地区	200 地区
市内消費生活相談件数	件	164 件	165 件

■施策の展開

①防犯体制の強化

- 地域の防犯組織や関係団体の連携による防犯活動を支援します。

②防犯環境の整備

- 安全で犯罪が発生しにくい環境づくりのため、防犯灯・防犯カメラを整備します。

③情報提供と相談体制の充実

- 消費者への情報提供と相談体制を充実します。



地域安全運動

Ⅲ-3 誰もが元気でいきいきと暮らせるまちづくり

【健康・福祉】

■背景 [現状と課題]

(健康づくりの推進と地域医療の充実に関する現状と課題)

- 南あわじ市では、健康で明るく元気に生活できる社会をめざし、健康づくり及び食育のための運動を進めています。2015（平成 27）年3月には「健康増進計画及び食育推進計画（第2次）」を策定し、市民の健康づくりと食育に一体的に取り組んでいます。特に食育においては、南あわじ市いずみ会と連携し、食生活の改善の推進に加え、地域の郷土料理の継承など重要な役割を担っています。
- 一方で、偏った食生活、運動不足、過度の飲酒、喫煙などの生活習慣は、糖尿病、脳卒中、心臓病、がんなどの生活習慣病につながります。そのため、市民の定期的な町ぐるみ健診の受診や健康教室などの開催促進が求められています。
- 市民が安心して生活できるよう救急医療、地域医療の充実が求められています。

(長寿社会づくりの推進に関する現状と課題)

- 本格的な少子高齢化時代を迎え、高齢者が住み慣れた地域でいつまでも生きがいを持って生活していくためには、高齢者の能力、知恵、技術などを地域の関わりの中で発揮できる機会の創出と、さまざまな課題を抱える高齢者とその家族を社会全体で見守り支援する体制づくりの強化が求められています。
- 健康づくりや介護予防の取り組みを強化し、一人ひとりの状況に応じた適切なサービスを利用しながら、在宅で生活を送れるような取り組みが求められています。

(地域福祉の推進に関する現状と課題)

- 南あわじ市では、2012（平成 24）年3月に「南あわじ市地域福祉計画」を策定し、「地域」に視点をおいた思いやりのあふれる地域福祉活動の取り組みを進めています。
- 生活様式の複雑化や多様化、少子高齢化の進展などに伴い、地域でのつながりが希薄化しつつあり、公的な制度だけでは対応できない問題がみられることから、状況を的確に把握し、地域での支え合いやボランティア活動などの共助がますます必要となっています。

■役割分担のあり方

市 民	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民一人ひとりが自分自身や家族の心とからだの健康意識を持ち、町ぐるみ健診の受診や医療機関の適正な利用を行います。 ● 高齢者や障がい者の積極的な地域活動への理解や配慮を行います。 ● 高齢者の介護予防や健康づくりを進めます。 ● 事業者は障がい者の雇用を推進します。
地 域	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民相互での助け合いや支え合いなど、地域のつながりの強化に努めます。 ● 地域での高齢者や障がい者の見守りを行います。
行 政	<ul style="list-style-type: none"> ● 町ぐるみ健診の受診や予防接種などの健康づくりに関する機会をつくりまします。 ● 県や医師会、各病院等との連携を強化し、地域の医療環境を確保します。 ● 高齢者の生きがいの場づくりやボランティア活動に対する支援を行います。 ● シルバー人材センターとの連携を進め、高齢者の就業機会を支援します。 ● 障がい者の社会進出を支援します。

基本施策Ⅲ-3-1 健康づくりの推進と地域医療の充実

■めざす姿

- 健康づくりに関心を持ち、取り組むことにより、市民が心もからだも健康に生活し、また福祉医療及び地域医療体制の充実により、市民が安心して医療サービスを受けることができる

■まちづくり指標

まちづくり指標名	単位	現状値 (平成 27 年)	中間目標値 (平成 33 年)
町ぐるみ健診受診人数	人	9,441 人	9,500 人
肥満の割合	%	20.5%	19.0%
乳がん検診受診率	%	25.6%	27.0%
定期予防接種の接種率 (麻しん風しん)	%	95.0%	96.0%
年間温浴施設利用者数 (さんゆ〜館、ゆ〜ふる、ゆとりっく、サンライズ 淡路)	人	458,298 人	458,000 人
福祉医療の 1 人あたりの年間助成額 (老人・重度障がい者・ひとり親家庭など)	円	85,590 円	86,000 円
福祉医療の 1 人あたりの年間助成額 (0 歳児〜中学 3 年生)	円	26,595 円	27,000 円
休日応急診療所の年間受診件数 (受入可能件数)	件	1,571 件	1,500 件
地域診療所 (阿那賀、伊加利、灘、沼島) の存続診療所数	箇所	4 箇所	3 箇所以上
地域診療所の年間受診件数 (受入可能件数)	件	9,706 件	8,000 件
小児夜間救急の島内年間診療及び年間電話対応件数	件	診療 211 件 電話 826 件	診療 250 件 電話 800 件

■ 施策の展開

① 保健予防活動の充実

- 生涯健康で、笑顔がたえないまちをめざし、市民が健康で安心して暮らし続けられるようにするため、町ぐるみ健診の受診や予防接種など予防医療を推進します。

※ 総合戦略「健康で安心して暮らせるまちづくり★（I-6）」を含む

② 自主的な健康づくりの支援

- 食育など健康づくりに関する情報の発信に努め、各世代を通じた健康づくりの支援体制を充実し、コミュニティの場を含めた温浴施設の利用を推進します。

③ 福祉医療の充実

- 高齢者や重度障がい者、ひとり親家庭などの医療費などを一部助成することにより、経済的負担を軽減し、不安なく医療を受けられる環境を整備します。
- 子育て家庭の医療に係る経済的負担を軽減することにより、子どもを安心して健やかに産み育てる環境を整備し、少子化と人口減少を抑制します。

④ 救急医療体制の充実

- 医師会や医療機関の協力を得ながら休日応急診療体制の充実を図るとともに、小児の突発的な病状を相談できる体制や初期一次救急の体制を整え、安心して子育てのできる医療サービスを充実します。

⑤ 地域医療体制の確保

- 医療機関や医療サービスの地域的偏在を解消するため、市立診療所の管理運営を行いながら、地域での医療環境を確保します。



町ぐるみ健診

基本施策Ⅲ-3-2 長寿社会づくりの推進

■めざす姿

- 住み慣れた地域で生活できる環境が整っており、高齢者がさまざまな場に社会参加することで、生きがいを持って暮らしている

■まちづくり指標

まちづくり指標名	単位	現状値 (平成 27 年)	中間目標値 (平成 33 年)
子育て支援・伝統文化継承事業を実施する地区老人クラブ数★	クラブ	7 クラブ	21 クラブ
シルバー人材センター会員数	人	574 人	600 人
老人福祉センター等利用者数	人	15,578 人	15,800 人
老人クラブ会員数	人	12,146 人	12,700 人
老人クラブ単位クラブ数	クラブ	200 クラブ	203 クラブ
いきいき百歳体操実施箇所数	箇所	68 箇所	100 箇所
在宅介護（予防）サービス受給率（在宅介護（予防）サービス受給者数/認定者数）	%	56.1%	55.0%
地域密着型サービスの利用者数	人	246 人	428 人
要支援及び要介護 1 の認定者数	人	1,646 人	2,117 人

■施策の展開

①高齢者の生きがいづくりと社会参加の推進

- 高齢者が住み慣れた地域で気軽に参加しやすい学習活動や勤労の場をつくるとともに、世代を超えて交流、地域活動へ参加する機会づくりを推進します。

※ 総合戦略「三世代間交流による地域の伝統・文化の継承★（Ⅲ-7）」を含む

②介護予防や介護サービスの充実

- 高齢者が自ら行う介護予防や健康増進への取り組みを支援するとともに、要介護状態になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを送ることができるよう、住まい、医療、介護、予防、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築の実現をめざします。

基本施策Ⅲ-3-3 地域福祉の推進

■めざす姿

- 地域社会の一員として地域福祉を支える心を持つ市民が育つとともに、自立化・社会参加できる環境を整えることにより、住み慣れた地域で安心して暮らしている

■まちづくり指標

まちづくり指標名	単位	現状値 (平成 27 年)	中間目標値 (平成 33 年)
特例子会社設置数★	件	0 件	1 件
生活保護世帯の就労達成率	%	18.4%	52.5%
障がい者が一般就労した件数	件	2 件	4 件

■施策の展開

①市民主体の地域福祉づくりの推進

- 住み慣れた地域で助け合い、誰もが安心して暮らす社会の推進のため、市民の積極的な参加を促進しながら、人材育成と活動を支援し、相談窓口体制を充実します。

②障がい者の自立生活と社会参加の推進

- 障がい者が経済的・社会的に自立し、生きがいある生活が送れるように、就労支援の促進や地域との交流による社会参加を促進します。

※ 総合戦略「障がい者が安心して働き続けられる場の提供★（Ⅱ-9）」を含む



障がい者の社会参加

Ⅲ-4 南あわじを形づくる山・川・海を大切にすまちづくり

【環境共生】

■背景 [現状と課題]

(環境保全・環境衛生の推進に関する現状と課題)

- 豊かな自然に囲まれている南あわじ市では、環境に対する市民意識が高く、環境汚染を引き起こしたり、景観を損なう恐れがある不法投棄に目を配るとともに、一斉清掃をはじめ地域ぐるみで環境保全活動に取り組んでいます。また、各家庭においては積極的に分別回収を実施し、ごみの減量化・資源化を行っています。しかし、廃棄物排出量・リサイクル率はともに横ばいで推移しており更なる減量化・資源化が求められています。
- 不法投棄においては減少しているものの、依然として確認されています。
- 市内の汚水処理人口普及率は2015（平成27）年度末で83%になっており、引き続き普及率向上が求められます。一方、人口減少により、下水道事業の存続に大きな影響を及ぼすことが予想されることから、より一層の計画性・透明性の高い企業経営を推進するとともに、サービスを持続的・安定的に提供していく必要があります。

(環境負荷の少ないエネルギーの推進に関する現状と課題)

- 我が国におけるエネルギーの供給のうち、石油や石炭、天然ガスなどの化石燃料がその8割以上を占めており、そのほとんどを海外に依存しています。また、化石燃料の利用に伴って発生する温室効果ガスを削減することが重要な課題となっています。このような状況の中、エネルギーを安定的かつ適切に供給するためには、資源の枯渇のおそれが少なく、環境への負荷が少ない太陽光やバイオマスといった再生可能エネルギーの導入を一層進めることが必要です。
- 淡路島では、島民、NPO、事業者、行政（県と島内3市）が連携して「あわじ環境未来島構想」を推進しており、2050（平成62）年にはエネルギー（電力）自給率100%をめざして取り組みが進められています。

■ 役割分担のあり方

市 民	<ul style="list-style-type: none"> ● 限りある大切な資源を守るため、ごみ排出量の削減（資源化）や再生可能エネルギーの活用を促進し、温室効果ガス削減に取り組みます。 ● 地域での清掃活動など環境美化に取り組みます。 ● 下水道整備済区域においては早期に下水道へ接続するとともに、下水道計画区域外では合併処理浄化槽の設置と適切な管理に努めます。
地 域	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域ぐるみでの環境保全活動を促進します。
行 政	<ul style="list-style-type: none"> ● 3R^{*1}を推進しながら、より優先順位の高い2R（リデュース：発生抑制・リユース：再使用）に重点を置き、ごみの減量化・資源化を推進します。 ● 淡路島特有の再生可能エネルギーの導入を推進します。 ● 地球温暖化対策実行計画を改定し、その計画に基づき、温室効果ガス削減に取り組みます。 ● 生活排水処理未整備区域の解消を図るため、下水道未整備区域においては管渠整備を、下水道計画区域外では合併処理浄化槽の設置に対する支援と促進を行います。 ● 下水道事業を持続的・安定的に運営するため、下水道経営基盤の強化に取り組みます。



地域ぐるみでの環境保全活動

*¹ 3R

3つのRの総称で、Reduce(リデュース)物を大切に使いごみを減らすこと、Reuse(リユース)使えるものは繰り返し使うこと、Recycle(リサイクル)ごみを資源として再び利用すること。

基本施策Ⅲ-4-1 環境保全・環境衛生の推進

■めざす姿

- 地域ぐるみで環境保全活動に参加し、市民・事業者のごみの資源化により廃棄物が減少しており、また、生活排水が適正に処理され、美しい自然景観が保たれている

■まちづくり指標

まちづくり指標名	単位	現状値 (平成 27 年)	中間目標値 (平成 33 年)
リユースへの関心（申請件数）★	件	0 件	30 件
汚水処理人口普及率★	%	83.5%	94.3%
廃棄物の可燃数量	トン	13,120 トン	11,709 トン
全島一斉清掃参加自治会数	組織	203 組織	202 組織
不法投棄ごみ量	トン	6.45 トン	3.50 トン
資源ごみリサイクル率	%	15.1%	19.2%
下水道現況接続率	%	67.6%	70.9%

■施策の展開

①ごみ減量化と再使用の推進

- 廃棄物の分別の徹底、再資源化、ごみ減量化機器の導入などごみの減量化を推進し、環境への負荷を軽減します。
- ※ 総合戦略「子育て世帯の負担軽減及び再使用促進★（Ⅳ-2）」を含む

②美しい自然景観の維持

- 地域、事業者、行政が環境問題を意識し、市民の環境美化活動や環境学習を支援し、美しい自然景観を維持します。

③生活環境の改善と自然環境の保全につながる地域づくり★（Ⅰ-5）

- 持続可能な下水道経営と経営基盤の強化を図りながら、計画的な施設の統廃合や改修を進め、生活排水処理未整備区域の解消など生活排水の適正な処理を推進します。

基本施策Ⅲ-4-2 環境負荷の少ないエネルギーの推進

■めざす姿

- 市全体で再生可能エネルギーの活用や温室効果ガス削減に取り組むことにより、環境負荷の小さいライフスタイルが実践されている

■まちづくり指標

まちづくり指標名	単位	現状値 (平成 27 年)	中間目標値 (平成 33 年)
温室効果ガス排出量	トン CO ₂	12,589 トン CO ₂ (平成 25 年)	10,251 トン CO ₂

■施策の展開

①再生可能エネルギーの活用と新産業の創出

- 淡路島の気候・風土に応じた再生可能エネルギーの活用と導入拡大を進め、エネルギーの地産地消をめざします。

※ 総合戦略「淡路島特有の再生可能エネルギーと新産業の創出★(Ⅱ-8)」を含む

②温室効果ガス削減と省エネの推進

- 市民、事業者、行政が地球環境問題を認識し、自然や地球環境に対する関心を高めながら環境に配慮した行動を推進します。



あわじ菜の花エコプロジェクト

Ⅲ-5 南あわじならではの生活環境が整うまちづくり

【基盤整備】

■背景 [現状と課題]

(都市機能の整備推進に関する現状と課題)

- 都市計画マスタープランで示している都市拠点（南あわじ市役所周辺）については、2015（平成 27）年4月に新庁舎が開庁し、周辺道路の整備も進められており、都市機能の充実と交通機能の強化が図られています。しかし、地域拠点（緑庁舎、西淡庁舎、南淡庁舎周辺）については、庁舎機能がなくなり、居住・経済活動の低下が危惧されるため、地域の特性にふさわしい環境確保・向上を図っていくことが求められています。
- 小規模（ミニ）開発について、適切な開発となるよう、引き続き、開発業者に指導を行っていくことが必要です。
- 市内での調和のとれた開発と景観の保全を進めていくためには、地籍調査を継続的に進めるなど土地の境界や所有関係の整理が必要です。
- 公園施設や緑地については、市民の憩い場、交流の場及び子どもの遊び場であるため、日常管理を適切に行いながら、遊具の安全点検など事故の未然防止や破損防止を目的に計画的な修繕が必要です。

(移住・定住の促進に関する現状と課題)

- 人口減少と少子高齢化により、空き家が増加し、地域コミュニティの維持が困難になっています。また、未婚率の上昇や晩婚化、市外への転出による人口減少に歯止めがかからない状態となっています。このため、自然豊かな南あわじ市の田舎暮らしの魅力を発信することにより、市外からの転入を促進するとともに市内在住者の転出を抑制しながら、市内の未婚者の結婚促進を図り、定住人口を増加させることが求められています。
- 優良な空き家は、中古住宅として効果的な利活用を図る必要があります。

(地域公共交通の整備推進に関する現状と課題)

- 少子化や都市部への転出、世帯あたりの自動車保有台数の増加により地域公共交通の利用者数は減少の一途をたどっています。一方で、高齢化やそれに伴う運転免許証の自主返納者の増加などにより地域公共交通への需要が高まっています。
- 南あわじ市では、交通空白地を解消し市民の生活移動手段を確保するためコミュニティバス『らん・らんバス』を運行しており、2015（平成 27）年4月にはバスを増台増便し路線再編を行うことにより乗り継ぎ利便性を向上し、市域全体の一体性を高めています。今後は、市域内に留まらず、高速バスや船など他の交通機関との連絡を綿密に図り、より利用者ニーズに合った利便性の高い公共交通網の整備推進が求められています。

(公共施設等の最適な配置の実現に関する現状と課題)

- 地方公共団体において過去に建設された公共施設等が、今後、次々と更新時期を迎えますが、地方公共団体の財政は厳しい状況が続き、また、人口減少・少子高齢化などにより今後の公共施設などの利用需要が変化していくことが見込まれています。
- そのため、市内の公共施設等の全体の状況を把握し、長期的視点を持って更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより財政負担を軽減・平準化するとともに、その最適配置を実現し、時代に即したまちづくりを行っていく必要があります。

■ 役割分担のあり方

市 民	<ul style="list-style-type: none"> ● 自分の住む地域に関心を持ち、まちづくりに関して積極的に発言します。 ● 空き家の所有者は、移住者向けに空き家を貸し出しするなど、市の定住促進に協力します。 ● 友人知人の紹介など若者男女の交流機会を創出します。 ● 市民自らが地域公共交通を利用することにより、需要を生み出します。 ● 市が公表する公共施設等の現状や課題等を認識します。
地 域	<ul style="list-style-type: none"> ● 理想とするまちを実現するため、地域として土地利用に関する提言や助言を行うとともに活動を促進します。 ● 地域全体で移住者を受け入れ、地域活動に参加しやすい体制づくりを構築します。 ● 市民の地域公共交通の利用を促進することにより、地域公共交通の維持確保に協力します。 ● 公共施設の再編計画等を把握し、地域要望の把握等に努めます。
行 政	<ul style="list-style-type: none"> ● 適切な都市整備を行うため、関連事業者への指導を行います。 ● 若者の出会いの場を創出するとともに、地域外人材を活用しながらU J I ターンによる移住や定住を促進します。 ● 空き家バンク制度^{*1}の定着と情報提供を進めます。 ● 地域公共交通の確保維持に努めるとともに、関係機関と連携を深めながら利便性の高い地域公共交通網の整備を進めます。 ● 本市の公共施設やインフラ施設の実態を公表し、市民と公共施設等の現状や課題等を共有しながら、市民ニーズを踏まえた再編を進めます。



市内各地域を巡るコミュニティバス「らん・らんバス」

*1 空き家バンク制度

空き家物件情報を自治体のホームページ上で提供する仕組みのこと。

基本施策Ⅲ-5-1 都市機能の整備推進

■めざす姿

- 計画的なまちづくりの推進により、田園や自然景観が保全され、生活に必要な都市機能が維持されている

■まちづくり指標

まちづくり指標名	単位	現状値 (平成 27 年)	中間目標値 (平成 33 年)
住み良いと感じる市民の割合	%	83.5%	85.0%
公園や憩いの場に対する市民の満足度	%	43.8%	45.0%
地籍調査面積	km ²	89.74 km ²	93.05 km ²

■施策の展開

①計画的なまちづくりの推進

- 市内の土地利用や都市施設などの整備方針を明らかにしながら、土地の正確な境界や所有関係等を整理し、地域特性に応じた計画的なまちづくりを推進します。

②公園施設と緑地の整備推進

- 公園施設や緑地の位置・利用状況を考慮しながら、市民の憩いの場、交流の場及び子どもたちの遊び場として親しみやすい環境を整備します。



市本庁舎周辺

基本施策Ⅲ-5-2 移住・定住の促進

■めざす姿

- 市民や移住者の快適な住環境が整い、地域活動が維持されることにより移住・定住者が増えている

■まちづくり指標

まちづくり指標名	単位	現状値 (平成 27 年)	中間目標値 (平成 33 年)
ハッピーマジック事業* ¹ での成婚数★	組	1 組	3 組
新婚世帯家賃補助を利用する世帯数	世帯	239 世帯	240 世帯
通勤・通学者交通費助成で高速バスを利用する通勤・通学者数	人	211 人	230 人
田舎暮らし相談件数★	件	150 件	200 件
空き家バンク制度の成約件数	件	0 件	15 件

■施策の展開

①未婚者の結婚と定住促進★（Ⅱ-3）

- 市内への移住・定住を促進するため、未婚の男女の縁結びの場となる出会い・交流の場を創出し、定住を見据えた住宅の取得や家賃、通勤・通学に係る交通費の支援を行います。

②田舎暮らしと空き家の利活用の促進

- 本市への移住・定住を促進するため、移住希望者に向けて本市の魅力や空き家情報を発信し、定住を見据えた空き家の利活用に係る支援を行います。

※ 総合戦略「田舎暮らしの促進★（Ⅱ-2）」を含む



空き家バンク相談会

*1 ハッピーマジック事業

南あわじ市縁結び事業推進協議会が設置した「ハッピーマジックの会」による、独身者の出会い・交流の場を提供する事業。

基本施策Ⅲ-5-3 地域公共交通の整備推進

■めざす姿

- 利用しやすい地域公共交通網が整っていることにより、市民や南あわじ市を訪れる方が安心して快適に市内を移動している

■まちづくり指標

まちづくり指標名	単位	現状値 (平成 27 年)	中間目標値 (平成 33 年)
コミュニティバス利用者数★	万人	9.1 万人	10.3 万人
沼島汽船乗船者数	万人	12.8 万人	13.0 万人

■施策の展開

①地域公共交通網の構築と利用促進

- 市民や来訪者にとって便利で快適な住みやすいまちづくりをめざすため、利便性の高い地域公共交通網の形成と利用促進を図ります。
- ※ 総合戦略「快適で住みやすいまちづくり★（I-13）」を含む

基本施策Ⅲ-5-4 公共施設等の最適な配置の実現

■めざす姿

- 市民生活に不可欠な公共施設等が適切に配置されている

■まちづくり指標

まちづくり指標名	単位	現状値 (平成 27 年)	中間目標値 (平成 33 年)
公共施設の統廃合又は大規模修繕等施設数	施設	0 施設	5 施設

■施策の展開

①人口減少や住民ニーズなどに対応した公共施設等総合管理★（I-15）

- 公共施設等総合管理計画に基づき、今後の施設のあり方を検討し、施設の更新・統廃合・長寿命化等を計画的に行います。

第3章 自立・持続可能な行財政運営によるまちづくり

基本構想で示されたまちづくりの進め方のうち、自立・持続可能な行財政運営によるまちづくりについては、行財政改革大綱に基づき次のとおり取り組んでいきます。

■背景

- 人口の減少と少子高齢化により税収が減少していくなかで、高齢化に伴う社会保障経費や老朽化による公共施設の更新費用が増加していき、高度化・多様化・複雑化する市民ニーズのすべてを行政のみで満たすことが困難な時代になりました。
- そこで、第3次行財政改革では、行政と民間（市民、地域、民間業者など）との関係を整理し、行政が維持していくものと民間で担うことができるものを見直しを図りながら、行政と民間がともに手を携えることで、効率的で効果的な行財政運営によるまちづくりを進める必要があります。

■基本目標

- 1 効率的で効果的な行財政運営
- 2 役割分担の見直し・行政と民間の協働によるまちづくり

■行財政改革の柱

①市民参画と役割分担

- 民間と行政が市政運営に必要なコストを共有し、行政が行うもの、民間の資金とノウハウを活用するものを見極め、役割分担を明確化するとともに、市政の見える化を進め、行政の透明性を図ることで市民と行政の信頼に基づく行財政経営を推進します。
- 公平な受益者負担を民間とともに考え、使用料・手数料の見直しを行います。

②事務事業の取捨選択

- 財源や人材など限られた行財政資源のなかで、市民ニーズを的確に反映した行財政運営を行うため、事務事業の取捨選択を進め、行財政資源の計画的活用と適正な配分を行います。
- 最適な行政サービスを提供するとともに、本市独自の施策展開を図るための歳入の確保と、次世代の負担軽減を図る経営基盤を構築するため、歳出の抑制に取り組みます。

③公共施設等の最適化

- 合併による重複及び分散配置されたままの公共施設については、維持修繕を主とした更新費用が集中してくるため、公共施設等総合管理計画に基づく計画的な老朽化対策を進めるとともに、個々類型別に検証し、地域の実情と本市の財政規模に見合った配置及び機能の集約化を行います。

第2次南あわじ市
総合計画
資料

策定の経緯

<庁内委員会での検討>

市民と行政が将来への思いを共有し、協働作業で計画づくりをしていく必要があり、職員においても総合計画推進委員会および推進作業部会を編成し、まちづくりの柱・目標や施策内容について検討を行った。

[構成] 推進委員会 市長、副市長、教育長、部長級 13名
推進作業部会 主幹以下、実務担当職員 29名

[検討期間] 平成27年7月～平成29年6月

[開催回数] 推進委員会 13回、推進作業部会6回

<総合計画審議会における審議>

総合計画の策定に向けて、市長からの諮問により、基本構想・基本計画について、さまざまな形で意見交換等を重ねながら審議を行い、平成29年3月に中間答申、平成29年5月に最終答申した。

[構成] 市民 18名

[審議期間] 平成27年10月～平成29年5月

[開催回数] 8回

<総合計画策定に係るアンケートの実施>

これまで実施してきた施策の達成度や満足度に関する評価、市民の日常生活の実態、次世代を担う子どもたちからみた南あわじ市の現状や問題点、将来の『夢』、『希望』を把握することで、総合計画に位置づける施策等を検討するための基礎資料とすることを目的に実施した。

[調査期間] 平成27年10月～平成27年11月

[回答者数] 18歳以上の市民 2,631名、小学6年生 205名、中学2年生 231名、
兵庫県立淡路三原高等学校2年生 240名
吉備国際大学地域創成農学部生 140名

<職員研修会の開催>

総合計画策定に向けて、総合計画の果たす役割や職員の参画の必要性、施策調書の作成依頼等、職員自らがつくる計画ということが意識されるよう職員研修を実施した。

[職員研修会の開催状況]

第1次総合計画の総括作業に係る説明会 平成28年1月7日

第2次総合計画策定に係る職員説明会 平成28年6月2日

<南あわじ市のまちづくりに関するワークショップの開催>

少子高齢化の進展による「地域活力の低下やその担い手不足」「地域経済の縮小」などの課題を踏まえ市外からの移住・定住推進による地域への定着を進めるため、地域外からの新しい視点による今後の南あわじ市のまちづくりのあり方について検討した。

〔構成〕 地域おこし協力隊 10名

〔開催時期〕 平成28年7月11日

<市民意見募集の実施>

南あわじ市総合計画について、広く市民からの意見・提案を募集し、提出された結果に対する市の考え方を踏まえた上で、総合計画審議会で答申が取りまとめられた。

〔募集期間〕 平成29年4月5日～4月19日

〔応募者数〕 14名（意見数23件）

<総合計画の議決>

「第2次南あわじ市総合計画（基本構想）」は、第72回南あわじ市議会定例会に上程し、議決されました。

〔議決日〕 平成29年6月21日

南あわじ市総合計画審議会条例

平成17年6月30日

条例第231号

改正 平成17年11月30日条例第258号

平成19年3月29日条例第1号

平成27年3月31日条例第10号

(設置)

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づき、南あわじ市総合計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、総合的かつ計画的な行政の運営を図るための新たな基本構想及び基本計画の策定について調査、審議する。

(組織)

第3条 審議会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学識経験のある者
- (2) 各種団体等の代表者
- (3) 前2号に掲げるもののほか、市長が必要と認める者

3 委員の任期は、南あわじ市総合計画審議の期間とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員となった者の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第4条 審議会に会長及び副会長を置き、それぞれ委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 審議会は、会長が招集する。

2 会長は、会議の議長となる。

3 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

4 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(部会)

第6条 第2条の所掌事務を分掌させる必要があるときは、審議会に部会を置くことができる。

(意見の聴取等)

第7条 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させて意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第8条 審議会の庶務は、企画部ふるさと創生課において処理する。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則 (平成17年条例第258号) 抄

(施行期日)

1 この条例は、平成18年1月1日から施行する。

附 則 (平成19年条例第1号) 抄

(施行期日)

1 この条例は、平成19年4月1日から施行する。

附 則 (平成27年条例第10号)

この条例は、平成27年4月1日から施行する。

南あわじ市総合計画審議会委員名簿

委員	備考
赤松正敏	
赤穂芳宏	
稲山益男	
清川とし子	
小磯富男	
繁田勝	
志智宣夫	副会長
清水美果	
白瀬陽子	
谷坂隆俊	
飛田俊紀	
仲野公子	
登里倭江	副会長
原孝	会長
前川嘉之	
眞野和典	
山形友恵	
山田小百合	

(五十音順)

南あわじ市総合計画審議会 活動状況

◆南あわじ市総合計画審議会開催日及び審議事項の概要

	開催日時	提案内容
第1回	平成27年 10月9日(木)	★第2次総合計画策定の諮問 ◇第2次総合計画策定方針等について ◇市民意識調査の実施について
第2回	12月22日(火)	◇市民意識調査等結果〔速報〕について ◇まち・ひと・しごと創生総合戦略【骨子案】について ●「10年後の南あわじ市」について意見交換
第3回	平成28年 3月25日(金)	◇「第1次総合計画の総括」について ●「基本構想」について ●「市の将来像」、「まちづくりの体系」について
第4回	5月26日(木)	●「基本構想」について ●「市の将来像」について
第5回	10月7日(金)	●「基本構想及び基本計画」について
第6回	11月15日(火)	●「基本構想及び基本計画」について ※グループ討議
第7回	平成29年 3月9日(木)	●「基本構想及び基本計画」について ●「市長への中間答申」について ●「パブリックコメント」について
第8回	5月9日(火)	◇パブリックコメント結果について ★市長への答申について

★：諮問・答申関係、●：協議事項、◇：報告事項

諮問書

南あふ創発第187号

平成27年10月9日

南あわじ市総合計画審議会会長 様

南あわじ市長 中 田 勝 久

第2次南あわじ市総合計画について【諮問】

南あわじ市総合計画審議会条例（平成17年条例第231号）第2条の規定に基づき、「第2次南あわじ市総合計画（基本構想及び基本計画）」の策定について、調査・審議を求めます。

中間答申書

平成29年3月23日

南あわじ市長 守本 憲弘 様

南あわじ市総合計画審議会
会長 原 孝

第2次南あわじ市総合計画について（中間答申）

平成27年10月9日付南あふ創発第187号で諮問のありました「第2次南あわじ市総合計画（基本構想及び基本計画）」の策定については、別冊の「第2次南あわじ市総合計画（基本構想及び基本計画）」案のとおり中間答申いたします。

本中間答申については、7回にわたる審議会の開催によって協議した結果であります。

今後実施が予定されております「パブリックコメント」での意見や提言を踏まえ、さらに審議を行い、平成29年5月上旬を目処に最終答申をまとめてまいります。

答申書

平成29年5月9日

南あわじ市長 守本 憲弘 様

南あわじ市総合計画審議会
会長 原 孝

第2次南あわじ市総合計画について（答申）

平成27年10月9日付南あふ創発第187号で諮問のありました「第2次南あわじ市総合計画（基本構想及び基本計画）」の策定については、全8回にわたる審議会において慎重に審議した結果、別冊の「第2次南あわじ市総合計画（基本構想及び基本計画）」案のとおり答申いたします。

なお、総合計画の推進にあたっては、市民との協働によるまちづくりを推進するとともに、次世代を担う人材の育成に努めていただくよう要望いたします。

だから住みたい 南あわじ
～人がつながる 笑顔あふれる ふるさとづくり～

第2次南あわじ市総合計画

発行：平成29年6月

編集：南あわじ市企画部 ふるさと創生課

〒656-0492 兵庫県南あわじ市市善光寺22番地1

TEL：0799-43-5205 FAX：0799-43-5305

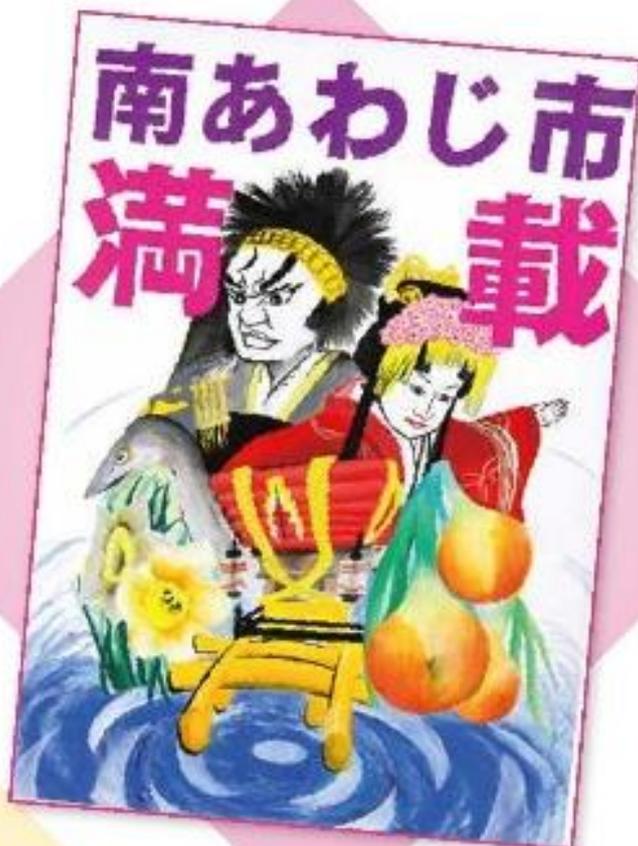
URL：<http://www.city.minamiawaji.hyogo.jp/>



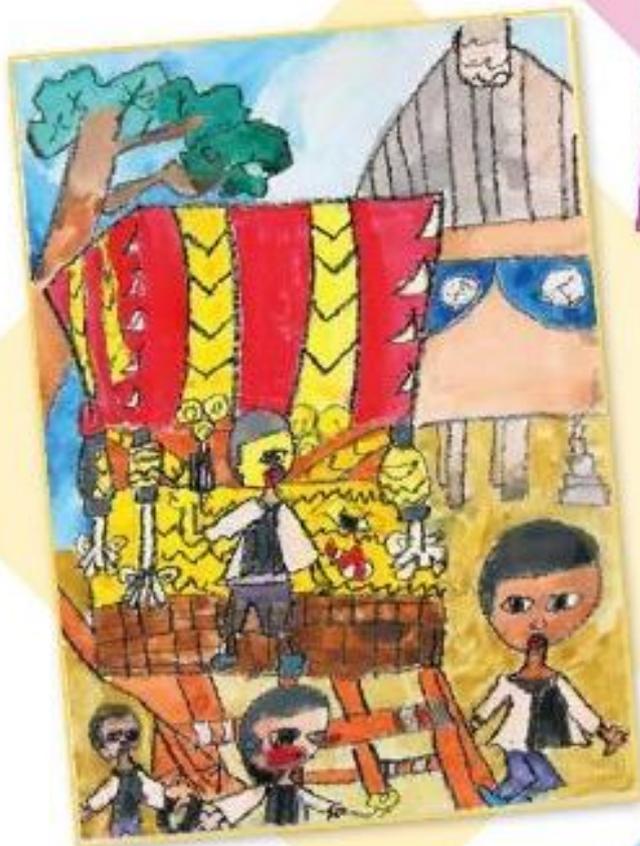
南あわじ市制
10周年記念

大好き!わたしたちのまち 南あわじ市

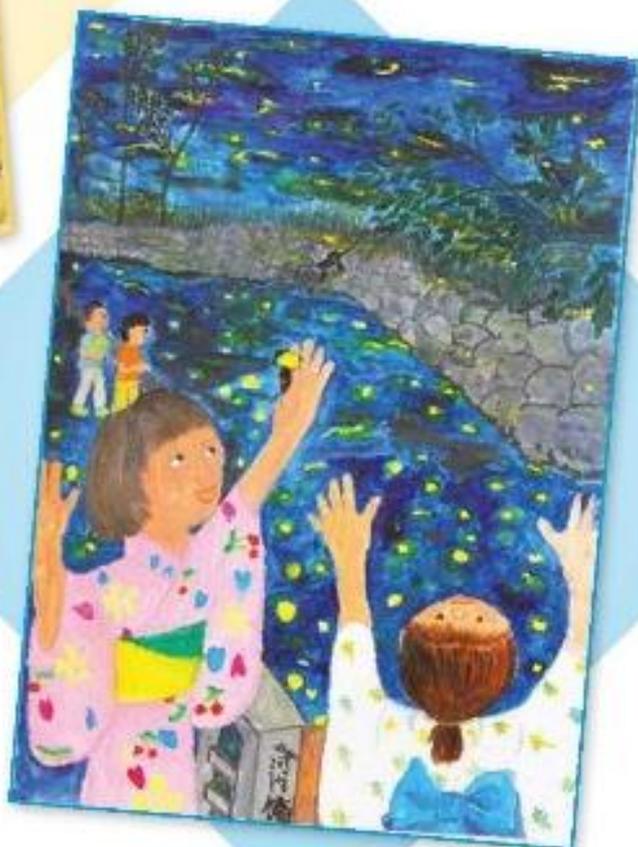
特選受賞作品



南瀬中学校3年 矢野 彩乃



松帆小学校2年 池田 涼乃



北阿万小学校5年 中野 賢佳

南あわじ市は、平成27年1月1日に市制10周年を迎えられた。
この10周年を記念し、次世代を担う小・中学生の子どもたちを対象に、作品制作を通じて、わがまち南あわじ市を改めて見つめなおす機会を提供することにより、南あわじ市の歴史、魅力の再発見や、南あわじ市への思いや愛着感の醸成を図ることを目的として実施しました。

※受賞した方の学年は平成27年11月現在の、最新時



Minamiawaji City